

新たな四国圏広域地方計画計画原案

～圏域を越えた対流で世界へ発信～

「癒やし」と「輝き」で未来へ

平成28年2月

国 土 交 通 省

(第5回四国圏広域地方計画協議会資料)

目 次

第1部 計画策定の意義と計画の性格	1
第1章 策定の意義	1
第2章 計画期間	1
第3章 計画の性格	1
第2部 四国圏の発展に向けた基本方針	3
第1章 四国圏を取り巻く状況	3
第1節 社会の潮流	3
第2節 四国圏の現状と課題	3
1. 四国圏の概要	3
2. 安定した社会を支える安全・安心な四国圏の創出	4
1) 南海トラフ地震に対する安全・安心の確保	4
2) 近年の気候変動により激甚化する自然災害への備え	4
3) 急速に老朽化を迎える社会インフラの維持・管理・更新	5
3. 自立的・持続的発展に向けた四国圏の地方創生	5
1) 少子化対策の抜本強化及び若者・女性・高齢者等の社会参画	5
2) 地域産業の活性化	6
3) 魅力ある地域づくり	7
4) 四国圏の魅力・豊富な地域資源を活かした観光活性化	8
5) 圏域内外との交流を促進し対流を促す結びつきの強化	9
第2章 四国圏の将来像	10
第1節 基本方針	10
第2節 四国圏の発展に向けた目標	11
1) 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国 ～心穏やかに暮らせるやすらぎの実現～	11
2) 若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国 ～多様な人材が能力を発揮できる社会を実現～	11
3) 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国 ～グローバル化を生き抜く産業群の形成～	11

4) 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国 ～農山漁村と都市の共生～.....	12
5) 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国 ～おもてなしの心あふれた癒やしの実現～.....	12
第3部 四国圏の発展に向けた取組	13
第1章 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国 ～心穏やかに暮らせるやすらぎの実現～	13
第1節 南海トラフ地震に対する安全・安心を確保する	13
1) 南海トラフ地震等大規模災害への備えを強化	13
2) 事前防災・災害時のネットワークを強化	14
3) 広域的な応援体制の構築及び災害対応体制の強化	14
第2節 台風・豪雨等の自然災害に備えるとともに、 地球環境との調和を高める	15
1) 自然災害への備えを強化	15
2) 森林、河川流域の適切な整備・保全と水資源の確保	15
3) 失われつつある自然の保全と共生によるエコロジカルネットワークの形成.....	16
4) 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育の推進	16
第3節 地域の暮らしを支えるインフラの老朽化対策を推進する	16
1) トータルライフサイクルコストの最適化のための 戦略的な計画策定・見直しを推進.....	16
2) 必要なインフラが安全利用できるよう、計画的な定期点検で状態を把握し、 点検結果に基づき計画的な修繕、更新を実施.....	17
3) 技術力向上を目的としたインフラ維持管理研修・セミナー等の開催と 一般向け情報発信.....	17
第2章 若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国 ～多様な人材が能力を発揮できる社会を実現～.....	18
第1節 若者の希望実現に向け、魅力ある地域づくりを推進する	18
1) 若者が希望を持って働き、生活することができる地域づくりを推進	18
2) 大学の機能強化・魅力向上や学校とハローワークの 連携による雇用のミスマッチ解消.....	18
3) 若者と地元企業を有効に結びつけるための就職支援	18
第2節 女性のさらなる活躍と元気な高齢者の社会参画を促進する	19

1) まちづくりや子育て支援による女性活躍社会の実現	19
2) 元気な高齢者の社会参画による地域コミュニティの活性化	19
第3節 障がい者自らが社会に参加し、	
能力を最大限發揮し得る社会の実現を促進する	19
1) 身近な地域で相談支援を受けることのできる体制の構築	19
2) 雇用の促進及び就労支援の充実	19
第4節 地域の暮らしの快適性を高める共助社会づくりを促進する	20
1) 安全・安心で快適な生活環境づくり	20
2) 「コンパクト+ネットワーク」による地域づくり	21
3) 地域づくりの担い手の育成と多様な主体が参加できる共助社会づくり	21
第3章 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国 ～グローバル化を生き抜く産業群の形成～	22
第1節 地域資源や技術を活かし、	
アジアを始め世界に通用する産業競争力を強化する	22
1) グローバルな競争にも勝ち抜ける力強いものづくり産業を再興	22
2) 四国圏の持続的な成長の糧となる新たな産業の創出や起業・創業等を促進	22
3) 産学官連携等によりイノベーションを促進	22
4) 付加価値を高め、職業として魅力を感じる農林水産業を確立	22
第2節 技術力や特產品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く	23
1) ものづくりの高い技術力等を国内・海外に売り込む	23
2) 多くの人々を惹きつける四国産品や観光資源を国内・海外に売り込む	23
3) 成長著しい海外の活力を積極的に取り込む	23
第3節 産業の成長力を支える人材を育成・確保する	24
1) 学びの場を創り出し、四国圏の産業の成長を支える多様な人材を育成	24
2) 四国圏の活力となる人材を呼び込む	24
3) 多様な人材の活躍を促進	24
4) 大学の充実強化を図り、産業人材の育成や産業競争力の強化などを促進	24
5) 建設業における中長期的な担い手確保	25
第4節 産業の基盤を支え、競争力の強化のために	
必要なインフラ整備を推進する	25
1) 産業の基盤を支えるインフラ整備を推進	25
2) インフラ機能の強化・高度化及び多機能化の推進	25

第4章 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が 補完しあい活力あふれる四国～農山漁村と都市の共生～	26
第1節 I C Tで農山漁村の生活環境を整備し、 大都市から人を呼び活性化する	26
1) I C Tを活用することで、農山漁村の生活環境の整備を推進	26
2) 安心で暮らしやすい農山漁村の形成	26
3) 大都市から人を呼びよせることで、農山漁村の活性化を図る	26
第2節 個性ある地域をネットワークで連携し 『コンパクト+ネットワーク』を実現する	26
1) 地域間をネットワークで結び、都市間の連携を図る	26
2) 都市圏の連携による活力ある経済・生活圏の形成	27
3) 基幹集落に暮らしの安心を支える複数の生活サービスや地域活動の場 を集めた「小さな拠点」を核とし、中山間地域・半島部・島しょ部等 の維持・活性化を図るための仕組みづくりの推進	27
第3節 農山漁村の基幹産業の強化を図り、雇用を創出する	28
1) 農山漁村の基幹産業である農林水産業を強化し成長産業化	28
2) 雇用を創出することで、農山漁村の活性化を図る	28
3) 公共建築物の木造化等による新たな木材需要の創出	28
4) 需要者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築	28
5) 農林水産業に対する野生鳥獣被害対策の推進	28
第5章 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、 人をひきつける四国～おもてなしの心あふれた癒やしの実現～	30
第1節 美しい風土と地域資源を活かし地域の魅力を高め、 国内外に向けて発信する	30
1) 一次産品を用いた四国ブランドの育成など、地域資源の魅力を向上	30
2) 地域の魅力を積極的に国内外へ発信	30
第2節 歴史・文化的資源、美しい自然、ふるさとの風景を 継承し地域が一体となった四国モデルの創出	31
1) 四国圏独自の文化を保全・継承する人材及び地域おこしの人材育成	31
2) 美しい自然を舞台とした地域独自の風景づくり	31
第3節 圏域内外やアジアなど国外との連携・交流の促進により 観光を活性化する	32
1) 地域の魅力向上と相互連携の強化により圏域内外の交流を促進	32

2) 高規格幹線道路や鉄道の高速化等による広域交通ネットワークの整備、 強化により、圏域内や近隣の中国圏・近畿圏・九州圏との連携・交流を促進	32
3) 國際ゲートウェイ機能の強化による国外との交流を促進	32
4) 広域観光周遊ルートの設定や受入環境の整備によるインバウンド観光の促進	33
第4部 広域プロジェクト	34
プロジェクトNo. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への 「支国」防災力向上プロジェクト	34
プロジェクトNo. 2 お遍路の癒やしや四国の文化を受け継ぐ 「史国」伝統継承プロジェクト	38
プロジェクトNo. 3 美しい自然とおもてなしの心による 「視国」観光活性化プロジェクト	40
プロジェクトNo. 4 全国に先駆けて進行する人口減少への 「子国」支援対策プロジェクト	45
プロジェクトNo. 5 地域の自立的・持続的発展に向けた 「資国」産業競争力強化プロジェクト	48
第5部 計画の推進に向けて	50
第1章 他圏域との連携	50
■広域観光・インバウンド観光の促進	50
■産業集積地間の連携等による国際競争力強化	51
■暮らしの安全・安心と防災ネットワークの整備	51
■豊かな瀬戸内海等の環境保全と再生	52
■課題を共有した人材育成、地域づくり等の推進	53
第2章 計画の進行管理	53

第1部 計画策定の意義と計画の性格

第1章 策定の意義

急速に進む人口減少や巨大災害の切迫等、国土を取り巻く時代の潮流と課題の変化、国民の価値観の変化や国土空間の変化等を踏まえとりまとめられた「国土のグランドデザイン 2050（2014年7月4日公表）」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2014年12月27日閣議決定）」等を踏まえて、2015年から概ね10年間の国土づくりの新たな方向性を示す「国土形成計画（全国計画）（以下「全国計画」という。）」の変更が2015年8月14日に閣議決定された。

新たな「四国圏広域地方計画（以下「本計画」という。）」は、全国計画で示された基本方針を踏まえて策定される四国圏（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）の広域地方計画であり、四国圏域の現状や課題を踏まえ、総合的かつ広域的な観点から、圏域の今後の発展の基本的方向を展望し、重点的・戦略的に取り組むべき事項を示す将来ビジョンとして、四国圏の自立的・持続的発展に向けた将来展望を描くものである。

第2章 計画期間

本計画は、2050年の長期を展望しつつ、今後概ね10年間における四国圏の国土形成に関する基本的な方針、目標及び広域の見地から必要と認められる主要な施策を示す。

第3章 計画の性格

広域地方計画は、都府県を越える広域ブロックごとに、地域の将来像等を定めるものであり、計画策定に当たっては、広域地方計画協議会の議を経ることとされている。

このような策定プロセスの中で、長期的な方針・目標の共有化が図られ、それに基づき各主体が地域整備を進めていくことが期待されている。

もとより、四国圏の発展のためには、国、地方公共団体が積極的な役割を果たすとともに、個人、NPO¹、企業等の社会への貢献意識をさらに促し、地域の活性化や国土の管理等の国土形成を担う主体の育成につなげることが必要である。

さらに、地域づくりは地域の自らの選択と責任で行うことが基本であり、その実現に向けた各種施策を総合的かつ戦略的に展開していくためには、参加主体が地域の発展方向に関する認識を共有することが必要である。

¹ 「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、「特定非営利活動法人(NPO法人)」と言う。

こうした観点から、本計画は、四国圏の今後の発展に向けた国及び地方公共団体の取組の基本となるとともに、地域づくりに参画する民間事業者、地域住民等にとっての指針となることが期待される。

第2部 四国圏の発展に向けた基本方針

四国圏が持つ特徴を活かした発展を目指すに当たっては、四国圏を取り巻く状況を的確に認識した上で、その特徴を見極め、課題を明確化していくことが求められる。

このため、第1章において、社会の潮流や四国圏の特徴を概観した上で、圏域の課題を整理し、第2章においては、これらの課題を踏まえ四国圏の将来像を明らかにするため、四国圏の発展に向けた基本方針と目標を整理する。

第1章 四国圏を取り巻く状況

第1節 社会の潮流

本計画の策定に当たっては、我が国を取り巻く社会の潮流を的確に認識することが必要であり、急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化の進展、巨大災害・環境問題等の安全に対するリスク・不安の増大、高度な産業技術化・ICT²の劇的な進化等技術革新の進展、産業・雇用構造の変化と地域間競争の激化、広域交流の拡大・グローバリゼーション³の進展、価値観・ライフスタイルの多様化と心の豊かさの重視、「共生社会づくり」の拡大・多様化等を踏まえ、とりまとめるものとする。

第2節 四国圏の現状と課題

1. 四国圏の概要

四国圏は、面積が全国比で約5.0%、人口は2014年10月1日現在で約3.1%（約388万人）であり、1985年の約423万人をピークに減少に転じている。また、2014年の合計特殊出生率は1.5程度、65歳以上の高齢者の割合は30%と、圏域全体での人口減少は全国より約25年早く、高齢化も約10年早く進行している。GRP（域内総生産）については、2012年度現在で全国比の約2.7%（約13.5兆円）となっており、圏域内の平均所得水準についても、1人当たり県民所得の四国4県平均が2012年度現在で全国平均（約297万円）の約87%（約258万円）と低い水準にある。

一方、気候は温暖で、世界有数の内海である瀬戸内海と雄大な太平洋に面し、西日本最高峰である石鎚山に代表される急峻な四国山地や日本屈指の清流である四万十川等が存在するなど、変化に富む豊かな自然環境を有している。

また、瀬戸内海や紀伊水道、豊後水道を介して中国圏・近畿圏・九州圏に隣接し

² 情報通信技術=情報（information）や通信（communication）に関する技術（Technology）の総称。

³ ものごとの規模が国家の枠組みを越え、地球全体に拡大すること。

ており、古くから瀬戸内海を中心に活発な交流が行われ、四国遍路や金刀比羅宮参拝等の独自の文化が育まれている。

さらに、近年では、本四架橋の開通と高速道路等の整備の進展により、圏域内外との時間距離は短縮され、産業や観光、生活や芸術・文化等の様々な分野において相互交流が活発化してきているものの、社会資本整備が遅れているといった側面もあり、いまだ全国との交通ネットワークの結びつきが弱い状況にある。

このように、四国圏は、歴史的にみても一つのまとまりのある圏域として発展してきているとともに、海を介して他圏域との交流をさらに深めつつある。

2. 安定した社会を支える安全・安心な四国圏の創出

南海トラフ地震により想定される甚大な被害、台風や集中豪雨による水害、土砂災害、渇水被害等の自然災害から生命や財産を守り、安全・安心が確保された災害に強い四国圏をつくることが求められる。

1) 南海トラフ地震に対する安全・安心の確保

今後 30 年以内に発生する確率が 70% 程度と予測されている南海トラフ地震は、最大クラスの地震で震度 6 強から震度 7 の強い揺れを四国全域で発生させるとともに、地震により発生する津波は太平洋沿岸域の高知県土佐清水市や黒潮町等においては 30m を超える巨大な津波となって襲来すると想定されており、その強い揺れと津波等により、四国全体で約 9.6 万人の死者、約 15.2 万人の負傷者が発生するという甚大な被害が想定されている。

さらには、東日本大震災を踏まえ、風水害や原子力災害等の災害が同時に起こる複合災害の発生も想定しておく必要がある。

これら被害を軽減するためには、ハード対策として、公共土木施設の地震・津波対策、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強や庁舎・学校等の公共施設等の耐震性向上に加え、発災時の速やかな避難、救援活動や復旧・復興支援のため、信頼性の高い高速道路ネットワークや海上輸送ネットワーク等の整備が必要であるほか、ソフト対策として、住民と一体となった避難訓練や防災学習の強化、他圏域との連携等を図るなど、総合的な防災力強化が必要である。

2) 近年の気候変動により激甚化する自然災害への備え

四国圏は、急峻な地形と圏域を東西に走る構造線によって脆弱な地質構造にあることから、地すべり危険箇所が四国山地の一帯で多数存在するなど、全国の地すべり危険箇所数の約 12% を占めている。

また、台風常襲地帯にあることに加え、近年、雨の降り方が局地化・集中化して

おり、今後の気候変動の影響等によって、さらなる水害、土砂災害、高潮災害等の頻発・激甚化が懸念されている。一方、瀬戸内海側は全国でも有数の少雨地帯であり、渇水被害が頻発している。

これら被害を軽減するためには、堤防やダム、道路斜面や盛土等の防災対策等公共土木施設の整備が必要であることに加え、災害時に全ての住民等に正確な災害情報を見通しを確実に伝達できるよう、情報伝達手段の多様化・多重化・強靭化を図るとともに、迅速かつ的確な避難対策や応急対策等の防災体制、防災施設の整備等に取り組むことが必要である。

3) 急速に老朽化を迎える社会インフラの維持・管理・更新

今後10年間で四国圏における直轄国道の橋梁の約半数が建設後50年を経過することなどを始め、河川、ダム、砂防、海岸、道路、下水道、港湾、空港等の社会インフラは今後20年間のうちに老朽化が急速に進むと見込まれていることから、適切な維持管理・更新等を行い、機能維持を図っていくことが必要である。

四国圏においては、道路橋約47,400橋のうち約73%（2014年12月末現在）が市町村管理となっていることなどを始め、道路、下水道等の社会インフラの多くは市町村が管理を行っている。特に技術面や人員面で課題が多いこれら市町村を国・県が主体となり支援を行うことで、持続可能なメンテナンス体制及びメンテナンスサイクルを構築することが重要となっている。

3. 自立的・持続的発展に向けた四国圏の地方創生

急激に進行する人口減少・少子化、高齢化の中、人々が生き生きと暮らし、誰もが住みたいと思える魅力ある地域づくりを進め、豊富な地域資源や民間の活力を活かして地域の個性を磨き、圏域内外との交流・対流を促進することによって、四国圏の自立的・持続的な発展を実現することが求められる。

1) 少子化対策の抜本強化及び若者・女性・高齢者等の社会参画

生活環境において、四国圏の女性の帰宅時間は徳島県で全国平均に比べ50分ほど早く、保育所等入所待機児童数も2015年4月現在の都道府県計23,167人のうち、四国4県を合計しても352人（約1.5%）と少ないなど、雇用や保育環境の面で他圏域よりも女性が働きやすい環境が整っている。

また、1日のうち、余暇を過ごす時間については、愛媛県が男女ともに全国平均を上回っており、徳島県と高知県では男性が全国平均を上回っている。

加えて、四国各県ともに、住居面において人口1人当たりの住宅の床面積は香川県の52m²を始め、全国平均の42.6m²を上回っているほか、医療面においても人口

当たりの小児科・小児外科病院数が約1.7倍、介護療養型医療施設数等が約3.1倍と全国平均を上回っている状況にある。

これら、地域の実情を的確に把握した上で、四国圏の地域性を活かし、4県が連携して強力かつ総合的な少子化対策の促進、若者が働くことができる地域の雇用の場の確保、女性の社会参画に欠かせない仕事と子育てが両立できる環境の整備等をさらに図っていく必要がある。

また、健康寿命が延び、元気な高齢者のための活躍の場を確保することにより、増え続ける年間医療費の縮減につなげていくことが求められているほか、障がい者の雇用促進と就労支援の充実等、障がい者に配慮したまちづくりを推進していくことが必要である。

2) 地域産業の活性化

四国圏には、高機能素材の一大集積地として、炭素繊維、アラミド繊維⁴など大手先端素材メーカーの世界的な製造拠点や紙関連産業、優れた技術を有するニッチトップ企業⁵等が集積しているほか、造船業、医薬品産業、タオルやうちわ等の地場産業など、国内外で高いシェアを占める産業が存在しているとともに、陶磁器や和紙等の歴史ある伝統産業が存在している。

また、全国に比べ第一次産業のウエイトが約2倍程高く、全国有数の生産量を誇る野菜や果物も栽培されており、京阪神地域を中心とした市場への農林水産物の出荷が増加しているほか、6次産業化の推進により、魅力ある「四国の食」ブランドの確立・強化に向けた生産者への支援、食関連産業の育成が図られているなど、国内外において消費者・バイヤー⁶向けの商品PR、販売等が活発に行われている。

人材育成活動も活発であり、四国圏内の8つの国公私立大学が連携して、各大学の特徴ある講義をe-ラーニングコンテンツ⁷として提供することで、教育基盤『四国の知』を構築し、四国圏に関する幅広い知識や専門知識を持って地域に貢献する人物を育成する「e-Knowledgeコンソーシアム四国」の取組が進められている。ま

⁴ アラミドはナイロンの一種で、通常のナイロンと違ってベンゼン環を含み、これをアミド結合で結んだ固い構造の高分子を原料としている。普通のナイロンを脂肪族ナイロン、アラミドを芳香族ナイロンと呼ぶこともある。アラミドにはその成分により、パラ系とメタ系とがあり、パラ系は非常に強く、引っ張り強さはナイロン（産業資材用の高強度タイプ）の約2.5倍もある。また、メタ系アラミド繊維の一般的性質は通常の合成繊維と変わらないが、難燃性を有すると同時に耐熱性に優れる点に特徴がある。

⁵ ニッチトップ企業とは、既に提供されている同種の機能を持った製品や加工サービスとの差別化や専門化を進め、相対的に小さい独自の市場を生み出し、極めて高い競争力を背景に国内外で高い市場シェアを確保する企業である。

⁶ 企業の仕入れ担当者など。

⁷ パソコンやインターネットなどを利用した教育を行なうこと。インターネットに接続していないパソコンで学習するものと、インターネットに接続した環境で教室以外において学習できるものがある。

た、地域や社会の新たな活力を担う人材の活用・育成の面では、「四国地域イノベーション創出協議会」等で四国圏の研究機関及び産業支援機関が連携するネットワークの構築や各機関が保有する技術開発資源の相互活用を行うことができる環境の整備等、四国の総合力を支援する取組が行われている。

このように、近年、地域づくりに欠かせない広い視野と心を持った多様な個性ある人材の輩出を目指した大学・高専・高校・専修学校等の教育機関、産業界・経済界及びNPO、行政等が連携した人材育成活動が活発に行われている。

一方で、四国圏における加工組立型産業の割合は23.6%と全国平均の43.5%に比べて低く、中でもデジタル家電や自動車等の地域への波及効果の高い先端分野の集積は少ない状況にあるほか、中小企業の雇用者数割合は2012年2月1日現在で86.8%と全国の69.7%と比べ高い状況にある。

このような、四国圏の製造品出荷額等の業種別構成比で約6割を占める基礎素材型産業など、中小企業等が担うものづくりの高い技術力を売り込んでいくため、また、圏域を支える産業の一つである農林産業の持続的発展のためにも、材料や製品、農産物等の安定的かつ低廉な輸送を確保することが求められているとともに、産業の成長を支える多様な人材を育成・確保していくことが重要である。

3) 魅力ある地域づくり

超高速ブロードバンド⁸や携帯ネットワークの基盤等の情報通信については、2014年度末現在で四国各県とも99%以上の利用可能世帯率と高い水準で整備されている。

一方、地域づくりを推進していく上で必要不可欠な生活基盤の整備は全国に比べ遅れている。例えば、汚水処理人口普及率は2013年度末現在における全国平均の約89%に対して四国圏では約69%となっているなど基礎的な社会資本の整備が遅れているほか、2014年の病院の耐震化率は香川県の60%を始め、四国各県とともに全国平均の67%を下回るなど、日常の安全・安心にかかる建築物の耐震化等も遅れている。

また、生活の利便性面においても、大規模集客施設の郊外立地により、地方都市の中心市街地の衰退・空洞化、路線バス等の公共交通サービスの低下が生じ、生活

⁸ 一般に「インターネットなどのネットワーク回線の高速化」を指す。通常インターネットなどを利用する場合、アナログ回線（普通の電話回線）とデジタル回線があり、一般にアナログ回線よりもデジタル回線のほうが1秒間に送ることのできるデータ量が多くなる。一定時間に送ることのできるデータ量が多いほど「回線が高速である」と表現する。回線が速いほど、ホームページなどのコンテンツを待ち時間なく見ることができ、インターネットでテレビと同程度の高画質画像が見られるようになったり、音楽データがスムーズにダウンロードできるようになる。

者に不便を強いるなどの影響もみられている。

さらに、四国圏域の広範囲を占める中山間地域、半島及び島しょ部を中心に過疎地域が分布しており、2010年現在で圏域全体の約23%の人口が過疎地域に住み、その高齢化率は約35%と高い状況にある。

これらの現状を踏まえ、過疎地域を魅力ある地域としていくためには、若者、女性、高齢者等が定住・就労し、安心して子育てできる環境の整備や児童・学生への教育、福祉、医療サービスの享受等、分散しているサービス機能の集約による「小さな拠点」等の形成が必要である。

4) 四国圏の魅力・豊富な地域資源を活かした観光活性化

四国圏は、その面積の約74%を森林が占めており、瀬戸内海の風光明媚な多島美、隆起海岸や沈降海岸、美しい山々と清流、渓谷、棚田等、全国にも誇れる豊かな自然環境に恵まれているほか、徳島県の「阿波尾鶏」、香川県の「讃岐うどん」、愛媛県の「ジャコ天」、高知県の「かつお」等、全国的にも知られた食品・食材も数多くある。

また、農山漁村の人々の生活の営みが織りなす風景と、そこに生きる人々の自然と共に生した暮らしぶりが多く残されており、訪れる人々を温かくもてなす心が日本のふるさとの原風景として受け継がれている。

このほか、世界的にも有名な弘法大師縁の地を巡る四国遍路や金刀比羅宮参拝等の信仰文化、全国屈指の認知度、規模を誇る「阿波おどり」や「よさこい祭り」等の踊り、「西条まつり」等の山車を主体とする祭りの数々、我が国最古の温泉と言われる道後温泉、全国で現存する天守12箇所のうち、松山城、高知城など4箇所が四国圏に現存するなど、各地に点在する歴史的街並みも含め数多くの歴史や伝統を物語る文化遺産に恵まれている。

特に、四国遍路は国内外から訪れるお遍路さんを温かくもてなす「お接待の心」が根付いているほか、現代社会において風化しつつある自分たちの地域を自分たちの手で守り育む「普請の精神」が受け継がれている。

これら、他圏域とは異なる独自の地域資源や歴史・文化等が豊富に存在しているものの、四国圏への外国人延べ宿泊者数の割合は2014年において国内全体の約0.6%と非常に低い。

また、観光客が消費を行う場に乏しく、外国人観光客等の高い消費力に十分対応できているとはいえない。

今後、訪日外国人旅行者数2,000万人を通過点としてその先の3,000万人を見据え、四国遍路と「お接待の心」の文化等の浸透を図るとともに、美しい自然風景や

魅力ある食等の地域資源を十分に活かし、アジアを中心とした諸外国や国内に広く四国圏の認知度を高めるなど、来訪者の増加に向けた取組を積極的に進めていくことが必要である。

5) 圏域内外との交流を促進し対流を促す結びつきの強化

本四架橋が開通し、他圏域との交通アクセスが向上したことにもない、地域づくりにおいて欠かせない人流・物流等の相互交流が活発化してきている。

しかし、2014年度末現在における全国の高規格幹線道路の整備進捗率が約79%に対し、四国8の字ネットワークは約71%に留まっているなど、社会资本による交通ネットワークの整備が全国に比べ遅れている。また、四国圏では新幹線は整備されていない。

また、住民活動や企業活動の広域化が進む中、圏域外との旅客流動の近年20年間の減少率が他圏域と比べ最も大きいなど、いまだ圏域内や中国圏・近畿圏・九州圏との連携・交流が弱い状況にあり、経済社会面を中心に他圏域との格差が広がっている。

一方、都市圏は各県庁所在都市を中心に形成されており、瀬戸内側から太平洋側にかけて、中山間地域、島しょ部等の美しい自然環境や産業集積、お遍路等の独自の文化や歴史、柑橘類を始め魅力ある農林水産物等の面において個性あふれる多様な地域資源が存在している。

また、超高速ブロードバンドを活用し、山村でも仕事ができるサテライトオフィス⁹やテレワーク¹⁰等の遠隔勤務により、大都市から人や事業所を呼び寄せる先進的な取組が行われるなど圏域を越えた交流の拡大が期待されている。

さらに、近年、四国圏域を経由した他圏域間の交流も増加しつつあり、四国アイランドリーグplusやJリーグを始めとする地域密着型スポーツ活動の広がりもみられ、圏域内外の交流の高まりも期待される。

これらを活かし、魅力のある、人を惹きつける四国圏となるためには、地域資源の価値を更に高める取組や交流の促進、独自の文化等を保全・継承するための人材育成、交通ネットワークの整備等による圏域内外や国外との連携・交流を促進し、観光の活性化を図ることが求められている。

⁹ 本社オフィス等以外のオフィススペースにパソコンなどを設置し、ICTを活用した、場所にとらわれない柔軟な働き方のできるオフィススペース。一社専用で社内LANがつながるスポットオフィス、専用サテライト、数社の共同サテライト、レンタルオフィスなどの施設がある。

¹⁰ ICT（情報通信技術）を活用した、場所にとらわれない柔軟な働き方のこと。

第2章 四国圏の将来像

第1節 基本方針

四国圏は、美しい自然風景、独自の歴史・文化、芸術、確かな力ある産業、個性ある第一次産業や食等、多種多様な地域資源が各地に存在し、現在に受け継がれている。

特に、四国遍路に代表される「癒やし」や「お接待」、「おもてなし」の文化は、現代社会に暮らす人々にとっての心の拠りどころとして、精神的な満足感をもたらしている。

また、瀬戸内国際芸術祭や瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会（サイクリングしまなみ）等の取組を通じ、多島美を誇る瀬戸内海の島々の自然、文化、芸術、食を活かした連携交流が活発に行われているほか、サテライトオフィス、全県的な遠隔医療ネットワークの整備などICTを活用した先進的な取組も行われている。

さらに、産業については、高機能素材の一大集積地として大手先端素材メーカーの製造拠点のみならず、優れた技術を有するグローバルニッチトップ企業が集積しており、国内外の市場を切り拓いていくポテンシャルを有している。

こうした四国圏が持つ独自の地域資源や取組の状況を踏まえ、圏域に暮らす全ての人々が四国に住み続けたいと思い、また、圏域の外に暮らす人々が行ってみたい、住んでみたいと思える四国圏を創出することが求められている。

そのためには、地域の個性を磨き、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト・モノ・カネ・情報の双方向の活発な流れである「対流」を湧き起こし、地域の活力の向上とイノベーションの創出を促すことが必要である。

これらのことと踏まえ、全国計画が目指す国土の基本構想としての「対流促進型国土」の実現に向け、四国圏においても地域構造としての「コンパクト+ネットワーク」の形成を進めていくため、太平洋と瀬戸内海に抱かれた地域の強みを活かし、『～圏域を越えた対流で世界へ発信～ 「癒やし」と「輝き」で未来へ』を今後10年間、新たな四国圏における国土形成の基本方針とする。

このような四国圏を形成していくことは、全国計画に位置付けられている、各地域の固有の自然、文化、産業等の独自の個性を活かした、これから時代にふさわしい国土の均衡ある発展を実現することにつながっていく。

第2節 四国圏の発展に向けた目標

前節における基本方針を踏まえ、第1章第2節に示した四国圏の課題に対応し、以下の目標を定める。

1) 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国

～心穩やかに暮らせるやすらぎの実現～

想定されている南海トラフ地震や津波等に対して安全・安心を確保するほか、台風や近年増加している豪雨・渇水等の自然災害に備え、生命・財産の安全性を高めると同時に、自然の恵みを享受しつつ人と自然が共生できる社会を構築していく。

また、今後、急速に進行する社会インフラの老朽化対策として、予防保全の観点から適切な維持管理・更新等により地域の暮らしを支えるほか、地域の暮らしの快適性を高めることによって、多世代がともに心穩やかに暮らせる、やすらぎの実現を推進する。

2) 若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国

～多様な人材が能力を発揮できる社会を実現～

圏域内への企業の誘致、大学等の機能強化や产学官の連携などにより、若者の雇用の場を確保し、地域企業等への就職・定着を図る。

また、女性が働きやすい職場や地域等、仕事と子育てを両立できる社会的環境を整備し女性の社会参画を促進する。

さらに、健康で元気な高齢者の知識・経験・技術を活かした就業の場、子育て支援を始めとした地域活動の場等、共助社会の担い手として社会参画を促進する。

あわせて、障がい者自らが社会活動に参加し、能力を最大限発揮し得る社会の実現を促進する。

3) 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国

～グローバル化を生き抜く産業群の形成～

地域資源や技術を活かし、アジアを始めとする世界に通用する産業競争力を強化し、ものづくりの高い技術力、多くの人々を惹きつける特産品や観光資源を国内外へ売り込み、新たな市場開拓を推進するとともに、産業成長力を支える人材を育成、産業の活力となる人材を確保する。

また、企業の立地や集積等を進めるために、産業競争力の基盤となるインフラ整備を推進するとともに、中国圏・近畿圏・九州圏等との対流促進による産業振興を図る。

4) 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国 ～農山漁村と都市の共生～

中山間地域・半島部・島しょ部等においては、ＩＣＴを活用した医療・教育や防災、水、エネルギー等の生活環境の整備を推進するほか、自然、歴史・文化等の資源と漁業・農業を結合した観光地域づくりや新たな産業形態の創出を図り、都市から人を呼び寄せる活性化施策を推進する。

また、これらの個性ある地域においては「小さな拠点」の形成と活用を戦略的に進め、都市部においては「コンパクトシティ¹¹」の形成を図る。そして、相互間を交通や情報通信のネットワークで結び、連携させることによって「コンパクト＋ネットワーク」の構築を図り、持続可能な地域づくりを推進する。

さらに、四国圏の中心的な都市においては、広域ブロック相互間の連続的な連なりを西日本国土軸、太平洋新国土軸の構想とも重ね、中国圏・近畿圏・九州圏等の各都市とのネットワークを形成することで、全国的な対流の拠点を目指す。

5) 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国 ～おもてなしの心あふれた癒やしの実現～

美しい棚田や段畑の風景、海の恵みである豊かな魚介類、森、川、里、海の連環による生態系ネットワークなど、美しい風土と地域資源を保全、活用していくことにより地域の魅力を高め、国内外に向けて発信する。

また、四国遍路などの歴史・文化的資源、瀬戸内海の多島美などの美しい自然、ふるさとの風景を継承し、地域の独自性を発揮した個性ある地域づくりを推進するため、交流連携の基盤となる交通ネットワークを強化し、圏域内外、アジアなど国外との交流推進により観光を活性化する。

¹¹ コンパクトシティの概念は欧州に端を発し、当初は地球温暖化等の環境問題に対し持続可能な開発をもたらす都市計画上の手段として用いられた。一方、我が国においては中心市街地の衰退、高齢社会への対応、行政サービスの維持など都市が抱える課題への対応策として用いられることが多い。本計画では人口減少の進む地方都市が目指すべき都市構造のあり方を示す。

第3部 四国圏の発展に向けた取組

第2部において示した目標の実現に向けて、多様な主体が圏域を越えて連携し、以下の取組を実施していく。

第1章 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国 ～心穏やかに暮らせるやすらぎの実現～

第1節 南海トラフ地震に対する安全・安心を確保する

1) 南海トラフ地震等大規模災害への備えを強化

今後30年以内に発生する確率が70%程度と予測されている南海トラフ地震等の大規模災害発生時において、被害を抑制・最小化し、迅速な避難、復旧・復興を図っていくための備えを強化していくことが必要である。

このため、国土強靭化基本計画や国土強靭化地域計画のほか、地域防災計画や四国圏の産学官48機関により策定された四国地震防災基本戦略等に基づき、津波の襲来により住民等の生命・身体に危害が生じるおそれがあるなど自然災害のリスクの高い地域等について、重点的に防災・減災対策を確実かつ適切に推進する。

具体的には、地震や津波から住民の生命、財産を防護するため、河川・海岸堤防の嵩上げや耐震・液状化対策等の推進、防波堤改良と海岸保全施設の整備等による「多重防護」としての地震・津波対策を進めるほか、住宅・公共施設等の建築物や上下水道施設等の耐震性強化、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強を推進する。

災害廃棄物についても適正かつ円滑・迅速に処理するため、平時から連携・協力体制を構築するとともに、災害廃棄物の仮置場の確保や施設整備等、備えの充実を図る。

また、災害時における地域コミュニティの果たす役割の重要性が認識される中、減災の原点である自助、共助、公助の取組を推進する。

具体的には、家族や地域コミュニティにおける安否確認、助け合い等自主防災組織活動の促進やレアラート¹²、防災無線などを活用し自治体と住民との防災情報の共有を図るとともに、減災に向けて、災害時に迅速かつ的確に対応できるような人材の育成等に取り組むことによって、学校や地域コミュニティの危機管理対応力の向上や相互連携による防災体制を強化する。

¹² 安全・安心にかかわる公的情報など、住民が必要とする情報を迅速かつ正確に伝えられることを目的とした情報基盤のこと。全国の情報発信者が発信した情報を、地域を越えて全国の情報伝達者に一斉に配信できるので、住民はテレビ、ラジオ、携帯電話、ポータルサイト等の様々なメディアを通じて情報を入手することが可能となる。

さらに、ハザードマップの整備・普及や防災教育などを通じて住民一人ひとりの防災に対する意識向上を図っていくほか、安心して避難できる避難路や避難場所を確保することにより、災害に強いまちづくりを推進する。

このほか、圏域を越えて企業連携型BCP（事業継続計画）¹³の構築を促進し、官公庁における業務継続計画、地域全体の地域継続計画、重要港湾の事業継続計画（港湾BCP）の策定等を推進することにより、大規模災害発生時における迅速な復旧と確実な事業継続を図っていく。

2) 事前防災・災害時のネットワークを強化

大規模災害発生時において円滑な救急・救援活動を行うための信頼性の高い緊急輸送ネットワークや災害情報の収集、共有体制の構築、伝達手段の確保等による防災情報システムの構築等により、交通・情報通信ネットワークの強化を図り、救急搬送や物資輸送の確実性を高めるとともに、交通・物流施設の耐災害性の向上を図る。

具体的には、広域的な応援体制の構築の観点から、防災上重要な拠点間を結ぶ高規格幹線道路や地域高規格道路等の主要幹線道路、耐震強化岸壁、空港施設等のインフラ整備を推進する。

また、大規模地震発生時における迅速な緊急輸送ルートの確保を想定し、道路啓開や航路啓開の広域的な訓練等を実施することで体制の強化を図る。

さらに、輸送モード間や地方公共団体と物流事業者間の連携促進や災害時にも活用可能な物流拠点を選定するなど、災害に強い物流システムを構築する。

3) 広域的な応援体制の構築及び災害対応体制の強化

大規模かつ広域的な災害に対して、迅速かつ的確に対処するため、「危機事象発生時の四国4県広域応援に関する基本協定」、中国圏・四国圏の9県による「中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定」や「危機事象発生時における鳥取県・徳島県相互応援協定」、瀬戸内海沿岸市町村による「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定（海ネット協定）」にみられるような遠隔地間の相互応援協定など、広域的な応援協定を構築し、機動的かつ総合的に応援活動が実施できる体制づくりを進める。

¹³ BCPとは、大規模災害発生時等において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

また、災害時の応急体制を強化するため、警察災害派遣隊、緊急消防援助隊、T E C – F O R C E (緊急災害対策派遣隊、国土交通省)、F A S T – F o r c e (初動対応部隊、防衛省・自衛隊)、D M A T (災害派遣医療チーム)、海上保安庁等の体制強化や特殊車両、装備品等の整備、建設事業者を始め民間事業者等との応援体制の強化を推進する。

第2節 台風・豪雨等の自然災害に備えるとともに、地球環境との調和を高める

1) 自然災害への備えを強化

四国圏は、急峻な地形や脆弱な地質構造にあることに加え、台風や集中豪雨の常襲地帯にあることから、水害、土砂災害、高潮災害が頻発しているほか、瀬戸内海沿岸地域を中心として少雨が原因の渇水被害が頻発している。

これら自然災害が頻発する地域において、重点的に強靭な地域づくりを進めいくため、事前の防災・減災対策に向けた取組の強化や災害が発生した地域における再度災害防止対策を推進していくとともに、山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理の取組を推進していくことが必要である。

具体的には、河川・海岸堤防、ダム、床上浸水対策、雨水排除のための下水道施設、砂防堰堤、治山施設、地すべり防止施設、道路斜面や盛土等の防災対策、防波堤等の整備を進める。

また、高規格幹線道路や地域高規格道路等の主要幹線道路の整備を推進することにより、発災後の救助・救急、医療活動等やサプライチェーンの寸断回避を図る。

さらに、土砂災害警戒区域等の指定、各種ハザードマップの作成及び周知等の警戒避難体制の充実・強化を図るほか、住民の避難力向上に向けて、防災教育や避難訓練の実施等防災知識の普及に関する取組を促進する。

2) 森林、河川流域の適切な整備・保全と水資源の確保

四国圏の森林面積は、面積全体の約 74%を占めており、河川を通じてつながる流域圏に生活する様々な人々に多様な恩恵をもたらしている。

この恩恵を享受しながら美しい森林を次世代に引き継ぐため、適切な森林の整備・保全を推進するとともに、山地防災力の強化などの総合的な治山対策を実施し、災害に強い森林づくりの、「緑の国土強靭化」を推進する。

また、四国圏の共通課題である水問題の解決に向けて、産学官の関係者により設置された四国水問題研究会での議論や提言書を踏まえ、「四国はひとつ」という共通認識のもと、水資源の有効利用や治水・利水・環境の合理的な恒久対策等に係る機関や水利用者等が連携して取り組んでいくとともに、各流域における健全な水循

環の維持に資するよう適正な管理を図り、水資源の確保を始め、水環境の健全化に取り組んでいく。

3) 失われつつある自然の保全と共生によるエコロジカルネットワークの形成

生物多様性は、食料の安定供給、水源の涵養や国土の保全などの暮らしを支える自然の恵みに大きく影響している。

しかし、瀬戸内海等の白砂青松の海岸線、足摺岬一帯や宇和海のサンゴ群生等四国圏の多様かつ豊富で誇るべき自然が、人間の諸活動の変化により失われつつある。

自然や地球環境との調和を高めていくためには、瀬戸内海の自然環境の保全・再生や史跡名勝天然記念物に指定されている屋島等文化財の保全、島々の自然保護・管理に、地域住民と行政が連携し、人と自然が共生できる社会を形成していくとともに、環境保全を考慮した節度ある開発のための教育に取り組む。

そして、将来にわたり保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核とし、里海里山の取組等、自然環境の保全・再生を進め、森・里・川・海の連携によるエコロジカルネットワーク（生態系ネットワーク）の形成を推進する。

4) 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育の推進

四国圏においては、1998年 の特定非営利活動促進法（NPO法）施行以来、認証数が2015年10月末現在で1,458法人と年々増加するなど、ボランティア等による地域活動が根付いている。自然と地球にやさしい環境保全活動を更に推進し、自然や環境等の保全に携わる人々の活動を促進するため、新たな活動を立ち上げようとする個人・団体や継続的な環境の保全・創出に関する実践活動、さらには、企業・大学・行政等の協働により実施する活動等を支援する。

また、住民・事業者・行政のパートナーシップの構築に向け、各主体の意識向上を図るとともに、着実かつ継続的に活動が行われるよう、各主体間をコーディネートする人材・組織を育成する。さらに、家庭、学校、職場、地域が連携し、子どもから高齢者まで、生涯を通じた環境教育、環境学習の場と機会の充実を図る。

第3節 地域の暮らしを支えるインフラの老朽化対策を推進する

1) トータルライフサイクルコストの最適化のための戦略的な計画策定・見直しを推進

国民の生命、財産を防護することは、社会资本整備が果たすべき最重要の使命である。今後急激に進むと考えられる社会インフラの老朽化に対し、国及び地方公共団体は厳しい財政状況の下で必要なインフラの機能を維持していくために、戦略的

マネジメントを進めていくことが重要である。

このため、国及び地方公共団体は「インフラ長寿命化基本計画」に基づき「インフラ長寿命化計画（行動計画）」や「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」の策定・見直しを引き続き推進する。

2) 必要なインフラが安全利用できるよう、計画的な定期点検で状態を把握し、点検結果に基づき計画的な修繕、更新を実施

国及び地方公共団体は、前述した計画に基づき、点検・診断に必要な人員及び予算を確保し、劣化・損傷の程度の把握、劣化・損傷の進行する可能性や施設に与える影響等についての診断を行うための定期的な点検に着実に取り組む。

インフラが必要な機能を確実に發揮するためには、定期的な点検とともに必要な修繕、更新を実施することが重要である。

修繕、更新の優先順位決定に当たっては、「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」等の点検・診断結果を基本として、施設の健全性、対策の緊急性、果たしている役割や利用状況等を踏まえ、予防保全の観点より総合的な判断の下、必要な修繕、更新等を効率的・効果的かつ着実に実施していく。

3) 技術力向上を目的としたインフラ維持管理研修・セミナー等の開催と一般向け情報発信

インフラの維持管理・更新等を長期的・継続的に行っていくには、インフラ維持管理・更新等の担い手となる人材育成が欠かせない。

このため、国及び地方公共団体はインフラの維持管理研修やセミナー等を開催し、技術力の向上に取り組むほか、施設の特性を踏まえたマニュアル等の整備や産学官による技術等の支援体制の充実を図っていく。

また、インフラの老朽化は、住民等にとって日常的に利用する道路等を含む非常に身近な問題であるにもかかわらず、必ずしも住民等の理解が十分であるとはいえない。このため、住民等もインフラ老朽化に対する危機感を持てるよう国等が情報発信を行っていく。

第2章 若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国 ～多様な人材が能力を発揮できる社会を実現～

第1節 若者の希望実現に向け、魅力ある地域づくりを推進する

1) 若者が希望を持って働き、生活することができる地域づくりを推進

四国圏で生まれ育った若者が、希望を持って四国圏で働きたいと思える地域づくりを行うとともに、四国圏へのU I Jターン¹⁴者の受け皿となることを目指す。

このため、地域の歴史・文化の教育や生活環境・社会参加活動の充実による四国圏への郷土愛の醸成につながる取組を地域が一体となって強化する。

また、晩婚化・非婚化の解消のために結婚支援センターの設置や企業・団体間でのネットワーク活用やビッグデータの活用により、未婚男女へのマッチング支援を行うなど総合的な婚活サポートによる結婚支援策の強化を図る。

2) 大学等の機能強化・魅力向上や学校とハローワークの連携による雇用のミスマッチ解消

四国圏の大学等の機能強化・魅力向上を図り「知の拠点」としての役割を高め、大学等への進学による四国圏からの若者の流出を防ぐ。

また、就職時においては大学等の進路相談・支援機能とハローワークのマッチング機能を連携させ、ハローワークの全国ネットを活用した広域マッチング体制を強化し、学生等が就職活動を行う機会を確保できる環境整備を図るとともに、大学等では四国の魅力や可能性について学生に伝え、四国圏への定着を図るほか、卒業後に四国圏外へ出た若者が四国についての発信役となってくれることを目指す。

3) 若者と地元企業を有効に結びつけるための就職支援

学生など若者の就職支援として、四国圏に存在する紙や炭素繊維などの素材産業や造船業など集積の高い産業、グローバルニッセイトップ企業を始めとする魅力ある優れた企業について情報発信を行う。

さらに、四国各県の企業が連携し、インターンシップ（職場体験）や地域の経営者等による出前講座、合同就職説明会等の就職支援を行うことで、若者と地元企業を有効に結びつけ、雇用の増加を図る。

¹⁴ 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

第2節 女性のさらなる活躍と元気な高齢者の社会参画を促進する

1) まちづくりや子育て支援による女性活躍社会の実現

職住近接や産婦人科・小児科などの医療施設が充実し、待機児童数も少ないなど、相対的に子育てしやすい環境にある四国圏において、女性自らが仕事と子育てを両立する働き方を実践していくため、公教育や子育てサポートの充実に加え、住居、職場、保育施設等が近接するまちづくり、三世代同居、近居や放課後児童クラブ等地域が一体となった子育て支援のまちづくり等、女性が結婚、出産後も働きながら安心して子育てできる環境整備を推進する。

このため、四国圏の官民が一体となって、出生率の向上及び若年人口の流出減、流入増に向けた少子化対策を推進するために設置された四国少子化対策会議などの場を活用し、少子化対策への取組を加速させる。

2) 元気な高齢者の社会参画による地域コミュニティの活性化

高齢者が地域における社会参画活動に元気に、かつ主体的に取り組んでいくため、ボランティア活動や生涯学習、スポーツなどを通じた心身の健康・維持増進に資する街づくり・場づくりを推進するとともに、元気な限り働きたいという意欲を持った高齢者が地域社会の担い手として豊富な専門知識や経験、技術等を活かし活躍できる就業の場をマッチングするための仕組みを確立する。

また、都市部の高齢者に対して四国圏への移住情報の発信を積極的に行うとともに、空き家を活用した住居や介護サービスの面等において受入体制の環境整備を図り、元気な高齢者を受入れることによって、地域コミュニティの更なる活性化を促進する。

第3節 障がい者自らが社会に参加し、能力を最大限発揮し得る社会の実現を促進する

1) 身近な地域で相談支援を受けることのできる体制の構築

地域活動に自ら参加できるよう、障がい者が抱える課題の解決や適切なサービスの利用に向けて身近な地域で相談支援を受けることのできる窓口を設置するなど、体制の構築を図る。

2) 雇用の促進及び就労支援の充実

就職面接会や在宅ワーク等の勤務形態の選択、就職を希望する者の障がいの程度に応じた企業へのマッチング等、雇用の促進及び就労支援の充実を図る。

第4節 地域の暮らしの快適性を高める共助社会づくりを促進する

1) 安全・安心で快適な生活環境づくり

四国圏においては、他圏域より先行して進行している高齢化等への対応が求められることから、個人住宅・公共施設のバリアフリー化等の支援を推進し住居環境の質の向上を図るとともに、誰もが安心してスムーズに移動できるユニバーサルデザインによる歩行空間の整備や交通事故抑止対策を推進するなど、安全・安心な交通環境の形成を図る。

また、下水道等の基礎的なインフラ整備、生活に密着した道路や公園の整備等を推進し、快適な生活基盤の構築を図る。

さらに、人口減少等にともない、空き家が増加している。特に空き家率が2013年現在で全国平均13.5%に比べ四国4県平均で17.5%と高く、空き家に関する問題の解決を図ることが強く求められており、地域活性化等の観点から有効活用を図る一方、地域の住環境に深刻な影響を及ぼしている空き家については、法令に基づく措置等を講じ、問題の解消を図る。

暮らしの安全・安心の確保は行政だけでなく、地域住民がコミュニティづくりを通じて、行政と協働していくことが重要である。具体的には住民・行政・医療・介護・福祉の関係者等が連携し、子育て支援、高齢者介護、障がい者支援等を行う体制の整備を進めるとともに、支援を要する方々の自立した生活を確保することの重要性について、地域の誰もが理解を深めて支え合う、「心のバリアフリー」に関する施策を推進するほか、今後需要の増す介護サービスの拡充に向けた取組を推進する。

また、住宅の確保に特に配慮を要する低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世代等の居住の安定を確保するため、民間賃貸住宅等の既存ストックを有効活用した、重層的かつ柔軟なセーフティネットの充実を図る。

さらに、犯罪のない地域づくりを推進するため、地域の防犯ボランティア団体の活動促進や地域安全マップづくり、防犯情報の提供・広報等により、防犯意識の啓発を図るとともに、生活安全センターとしての交番機能を支える交番相談員の活用、防犯活動拠点の確保を行うほか、夜間照明や防犯カメラの設置、死角をつくらない配置等に配慮した道路や公園の整備、防犯性能の高い建物部品（C P部品¹⁵）の普及等、防犯に十分配慮した取組を推進する。

加えて、サイバー空間の安全性の確保にも取り組む。

¹⁵C P部品：「防犯=Crime Prevention」の頭文字。警察庁・国土交通省・経済産業省及び建物部品関係の民間団体によって設置された、「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」において、「侵入までに5分以上の時間を要する」など一定の防犯性能があると評価された建物部品。

2) 「コンパクト+ネットワーク」による地域づくり

医療・介護・福祉、商業等の生活サービスを提供する都市機能の存続のために、都市機能の集約等による都市のコンパクト化と、公共交通網等のネットワークの構築による「コンパクト+ネットワーク」の形成を目指す。さらに、高速道路ネットワーク等による地方の中心都市と周辺都市、地方都市圏と大都市圏といった、広域的・重層的な都市間の対流によって、経済・生活圏の活力の維持・増進を図る。

また、多様な世代が地域において健康的に暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進する。

3) 地域づくりの担い手の育成と多様な主体が参加できる共助社会づくり

他圏域より先行して人口減少・少子化、高齢化が進行する中で、地域コミュニティを維持・強化し、地域の活力向上を図っていくため、地域づくりを担う人材の育成と環境整備を進める。

また、人々の価値観・ライフスタイルの多様化が進んでいる中で、若者、女性等を問わず一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに家庭や地域社会において多様な生き方が選択できる社会を実現するために、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の取組を推進する。

これら、住民・企業問わず、地域活動に対する参加意識が高まっていく中で、ボランティア活動の盛んな四国圏の強みを活かした多様な主体が参加できる共助社会づくりを推進する。

第3章 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国

～グローバル化を生き抜く産業群の形成～

第1節 地域資源や技術を活かし、アジアを始め世界に通用する産業競争力を強化する

1) グローバルな競争にも勝ち抜ける力強いものづくり産業を再興

製造業の空洞化やそれにともなう雇用の喪失が懸念される中、技術や製品の研究開発等の促進や生産設備の新陳代謝の促進などにより、グローバルな競争にも勝ち抜ける四国圏の成長を支えるものづくり産業を強化する。

また、紙や炭素繊維などの素材産業や造船業など四国圏に集積する産業の一段の高度化を図る。

2) 四国圏の持続的な成長の糧となる新たな産業の創出や起業・創業等を促進

社会経済情勢の変化や多様化するニーズに対応する高機能性素材関連産業¹⁶、健幸支援産業¹⁷などの新たな産業の創出を目指すとともに、官民が連携した創業支援体制のもと、地域の需要や雇用を支える事業など、四国圏の持続的な成長の糧となる新たな価値の創出に資する起業・創業等を促進する。

3) 産学官連携等によりイノベーションを促進

発展性のある産業展開を図るため、企業の研究活動を支える産学官連携や企業間連携を強化させ、イノベーションを促進し、コアとなる企業を育成していく。

産学官の連携、大学間連携等多様なネットワークを構築・強化するとともに、産業支援機関の支援機能の充実や四国圏の基幹産業に結びついた大学の機能強化等を図り、大学や公設試験研究機関等に蓄積された知識や研究成果等を活かして、企業の新たな事業化を促進する。

また、広く知識・技術の共有を図るオープン・イノベーションの推進や知的財産の戦略的な活用等により、イノベーションを促進する。

4) 付加価値を高め、職業として魅力を感じる農林水産業を確立

圏域を支える産業の一つである農林水産業の持続的発展のため、生産・流通基盤の整備を図り、地域の担い手を育成・確保しつつ、豊富な一次産品の付加価値を高め世界に通用する「四国ブランド」を創出していくことで、職業として魅力を感じ

¹⁶ 素材開発から設計、成型、加工、製品化、展開まで高機能素材（高機能紙、高機能繊維、樹脂、金属等）を使いこなす、新成長産業。

¹⁷ 体と心が共に健康で幸福な社会の実現に貢献する産業。

る農林水産業を確立する。

このため、個性豊かな一次產品を用いた四国ブランドの育成、食の安全確保による付加価値化を促進する。

林業・木材産業においては、森林の持つ多面的機能の維持向上を図りつつ、C L T（直交集成板）¹⁸の生産体制の構築及び施工ノウハウを確立し、新たな木材需要の創出を図り成長産業化を実現する。

水産業においては、水産資源の適切な管理とともに、愛媛県の真鯛養殖等持続的な養殖業の確立を図り、長期的に漁獲を安定させ、増大させる。

第2節 技術力や特產品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く

1) ものづくりの高い技術力等を国内・海外に売り込む

紙や炭素繊維などの素材産業や造船業など、国内外で高いシェアを占める産業が存在する四国圏において、地元中小企業等が担うものづくりの高い技術力を国内外に売り込み、新たな市場を切り拓いていく。

2) 多くの人々を惹きつける四国產品や観光資源を国内・海外に売り込む

全国的に知名度の高い食品・食材や日本の原風景が残る自然環境、個性あふれる観光地の存在など、多くの人を惹きつける地域資源を有している。これらの地域資源にテーマ性を持たせるなど付加価値を高めた商品開発を行い、国内に限らず海外にも積極的に売り込んでいく。

また、地域の観光資源の発掘・磨き上げを行うとともに、放送コンテンツの海外展開などを通じた情報発信の強化を行い、多くの観光客に旅行先として選んでもらい、リピーター来訪につなげる魅力ある観光地を創り上げる。

3) 成長著しい海外の活力を積極的に取り込む

アジアを始めとする新興国が急速な経済成長を続け、グローバル化が進展する中、こうした海外需要の取り込みや各国の様々なポテンシャルを活かした海外展開などを支援する。

¹⁸C L TとはCross Laminated Timberの略称で、ひき板を並べた層を、板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大判のパネルを示す用語（JASでの名称は直交集成板）。C L Tの建築材料としてのメリットは、寸法安定性の高さ、厚みのある製品であることから高い断熱・遮音・耐火性を持つこと、また、持続可能な木質資源を利用することによる環境性能の高さなどが挙げられ、C L Tパネルを用いた構法としてはプレファブ化や接合具のシンプルさなどによる施工性の速さやRC造などと比べた場合の軽量性も大きな魅力である。

第3節 産業の成長力を支える人材を育成・確保する

1) 学びの場を創り出し、四国圏の産業の成長を支える多様な人材を育成

企業や地域の担い手の生産性や質を向上させるために、女性、若者、高齢者など多様な人材を対象とした学びや交流の場を創り出し、産業の成長を支える多様な人材を育成する。また、社員・顧客・地域を大切にする経営の実践により、地域から大切にされ、永続的に成長する企業の経営者等を育成する。

2) 四国圏の活力となる人材を呼び込む

四国圏の生産年齢人口が今後、2015年現在の218万人から2050年には127万人へと大幅に減少するため、人材を育成することに加え、圏域外に人材を求めていく必要がある。

このため、大都市圏の若者を呼び込むための新たな仕組みづくりや、現在、東京圏に存在する政府関係機関や民間企業の施設、機能等について地方への移転・分散、バックアップに向けた取組により、それに伴う移住やU I Jターンを促進するなど、企業や地域を支え、新たな活力を生み出す人材を圏域外から呼び込むための取組を進める。

3) 多様な人材の活躍を促進

一人ひとりが、能力を発揮することで生き生きと働く「全員参加の社会」の実現に向けた女性、若者、高齢者等が活躍できる環境整備、企業の競争力や地域の活力を高めるため、地域企業への就職・定着を支援し、就業率の向上と多様な人材の活躍を促進する。

また、中小企業・小規模企業は市場の縮小や後継者不足などにより、事業者が年々減少しているため、既存企業・創業希望者への事業の円滑な承継を促進する。

4) 大学等の充実強化を図り、産業人材の育成や産業競争力の強化などを促進

四国圏の産業の発展と地域の活性化のためには、成長を支える多様な人材の育成が不可欠である。

このため、大学等は地域の企業や地方公共団体等と連携し、地域が求める人材を育成することで、地域の雇用創出や学卒者の地元定着率の向上を図る。また、研究成果を民間企業が速やかにイノベーションにつなげるための「橋渡し機能」の強化に取り組み、産業競争力の強化を図るための知的対流拠点として大学等の充実強化を図る。

5) 建設業における中長期的な担い手確保

建設業は、地域の基幹産業として雇用を下支えしてきたが、激しい市場環境の変化などにより離職者の増加、若年入職者の減少など構造的な問題が発生している。今後、将来にわたる社会資本の着実な整備や維持管理を進めるためにも、技術者、技能労働者の待遇改善、若者や女性が活躍できる環境整備等により、中長期的な担い手の確保・育成を図るとともに、施工の標準化、新技術・新工法の活用等による効率化、施工時期等の平準化、重層下請構造の改善等により、現場の生産性向上を推進する。

第4節 産業の基盤を支え、競争力の強化のために必要なインフラ整備を推進する

1) 産業の基盤を支えるインフラ整備を推進

地域産業の競争力を維持・強化するため、道路、鉄道、空港、港湾、情報通信基盤等、産業の基盤を支えるインフラ整備を推進する。

具体的には、地域生活や産業活動に必要な物資や製品の安定かつ低廉な輸送を確保するため、高規格幹線道路や地域高規格道路等の主要幹線道路及びモーダルシフトに資する複合一貫輸送ターミナルや国際物流ターミナル等の整備、安全・安心な企業活動を促すための河川・海岸堤防や耐震強化岸壁等の整備等を推進するとともに、超高速ブロードバンドの基盤整備を促進する。

2) インフラ機能の強化・高度化及び多機能化の推進

産業競争力の維持・強化を図るために、インフラのストック効果を高めることが重要であり、インフラに新たな価値を付与することで、他のインフラとの相乗効果を発揮させること等、インフラ機能の強化・高度化を図る必要がある。

また、インフラを従来の用途だけではなく、他の用途として用い、その空間を有効活用することで価値を高め、本来有する機能に他の機能を付加（多機能化）することでインフラの多面的活用を推進する。

具体的には、インフラのストック効果を意識した事業を重点的・優先的に実施することにより、企業立地の受け皿となる工業団地の造成や用地の確保、物流コストの縮減や輸送時間の短縮を促進させるほか、クラウド、センサー、ビッグデータなどICTの活用を促進することなどにより、圏域内外と企業間連携を促し、地域の特性を活かした企業立地環境の整備や国際的な競争力・技術力を持った企業を誘致するための支援を行っていく。

第4章 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国 ～農山漁村と都市の共生～

第1節 I C Tで農山漁村の生活環境を整備し、大都市から人を呼び活性化する

1) I C Tを活用することで、農山漁村の生活環境の整備を推進

地理的、自然的、社会的条件の厳しい四国圏の中山間地域や瀬戸内海の島しょ部等において、生活の安定、福祉の向上、地域間の対流促進、農林水産業や観光振興等のための情報通信インフラの整備を推進する。

行政、民間企業等が連携し、低廉かつ高速のブロードバンド基盤の整備と確保、観光地や防災拠点等における無料公衆無線L A Nの整備を促進し、農山漁村の生活環境の整備を推進する。

2) 安心で暮らしやすい農山漁村の形成

人口の減少、高齢化が急速に進行するとともに、第一次産業の停滞など厳しい状況にある四国圏の農山漁村は、自然環境の保全、自然とのふれあいの場及び機会の提供、伝統文化の継承、食料の安定的供給等の役割を担っている。

将来にわたってこれらの役割が十分に發揮されるように農山漁村の振興を推進するため、農山漁村の暮らしや産業を支える安全で快適な生活基盤の整備を進めていく。

また、都市間との対流を通じて相互補完関係にある新しい生活空間を確保するとともに、多様な集落の連携により自立的な地域社会を構築する。

3) 大都市から人を呼びよせることで、農山漁村の活性化を図る

徳島県神山町がI C Tの活用により、山村でも仕事ができるサテライトオフィス・テレワーク等の遠隔勤務の環境を整備し、大都市から人を呼び寄せることで地域の活性化を図っているように、地域資源の発掘や維持、積極的な結合等により新たな産業を創出し、農山漁村の活性化を図る。

また、四国圏へのU I Jターンや二地域居住等を促す受入れ・支援体制づくり、都市住民の農山漁村体験交流の促進を図る。

第2節 個性ある地域をネットワークで連携し『コンパクト+ネットワーク』を実現する

1) 地域間をネットワークで結び、都市間の連携を図る

個性ある地域をネットワークで連携した「コンパクト+ネットワーク」を実現す

るために、集約型都市構造の実現と都市機能の充実を図り、各都市の魅力向上と相互連携の強化、産業・文化活動等における都市圏相互の結びつきの強化、既存高速交通ネットワーク等の利用促進及び組合せによる役割分担と連携を図る。

このため、現行の都市計画制度の有効的な活用や立地適正化計画の策定を推進し、都市機能の集約等を進める都市のコンパクト化と各集約拠点を連携する公共交通網等の再編を始めとするネットワークの構築による「コンパクトシティ」の形成を目指す。その際、高松市丸亀町等の四国における街づくりの先進事例での取組内容を活用する。

2) 都市圏の連携による活力ある経済・生活圏の形成

急激に進行する人口減少・少子化、高齢化を迎えるに当たり、地域特性に応じた都市機能を集積させ、経済を持続可能なものとともに、地域医療を始め生活関連機能サービス等の維持・向上を図り、地方圏における定住の受け皿を形成する必要がある。

このため、相当の規模と中核性を備える圏域において経済的、社会的に密接な関係を有する市町村は、行政区画を越えた連携を強化するため、連携中枢都市圏¹⁹や定住自立圏²⁰の形成に向けた取組を推進する。

3) 基幹集落に暮らしの安心を支える複数の生活サービスや地域活動の場を集めた「小さな拠点」を核とし、中山間地域・半島部・島しょ部等の維持・活性化を図るための仕組みづくりの推進

中山間地域等において人口減少、高齢化が進行する中で、高知県が、旧小学校区単位を想定した集落連携による活動を支援しているように、人口規模の小さな集落地域において日常生活に不可欠な施設・機能を歩いて動ける範囲に集めた「小さな拠点」を形成し、周辺集落と離島フェリー等の生活の足となる公共交通・物流ネットワークや情報通信ネットワーク等で結ぶことにより、生活に必要なサービスを維持・確保し、「道の駅」や「みなとオアシス」等を活用するとともに、連携の強化を図ることで持続可能な地域づくりを推進する。

また、交通インフラが不十分になりがちなこれらの地域においては、デマンドバ

¹⁹ 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するもの。

²⁰ 生活に必要な都市機能について既に一定の集積がある中心市が近隣市町村と協定を締結することで形成する圏域のことと、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより圏域全体として必要な生活機能を確保し、地方における定住の受け皿となることを目的とする。

スや乗合タクシー等の普及促進により、高齢者、通学者等自家用車で移動できない人のための公共交通手段の機能維持、向上を図る。

なお、中山間地域等における「コンパクト+ネットワーク」は、居住機能の集約までを本来的目的とはしていないが、四国圏のように人口減少と高齢化が進んだ地域においては、その進行により生じる地域の変化を踏まえた適切な地域の形成に取り組んでいく必要がある。

第3節 農山漁村の基幹産業の強化を図り、雇用を創出する

1) 農山漁村の基幹産業である農林水産業を強化し成長産業化

中山間地域等の活力の中心となっている農林水産業の再生のため、農林水産業を支える担い手の育成・確保、農地・農業用水等の生産基盤の整備と適切な保全管理や関連産業の育成を推進する。

2) 雇用を創出することで、農山漁村の活性化を図る

農林水産物の地産地消の取組のほか、地域の農林漁業者による農林水産物の加工、直売等による高付加価値化、観光農園、農林漁家民宿等の農林水産業を起点とした6次産業化の取組を推進し、地域における新たな雇用の創出を図る。

特に、観光拠点では食事をとる観光客が多く見受けられることから、観光と農林水産業との連携を密にするとともに、観光ルートにリンクすることによって圏域外も含めた異なる地域間においても相互の連携を進め、地域の農林水産業の活性化を図る。

3) 公共建築物の木造化等による新たな木材需要の創出

四国圏の豊富な森林資源の活用に向けた新たな木材需要の創出のため、公共建築物の木造化や内装等の木質化を行うなどの取組を進めていく。

4) 需要者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築

四国圏の豊富な森林資源を活かし、今後普及が見込まれるC L Tなどを産業として育てていくことなど、需要者のニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築を図る。

5) 農林水産業に対する野生鳥獣被害対策の推進

人と自然とのかかわりの変化等により、森林や農地等においてイノシシ、シカ、サル等の鳥獣被害が深刻化していることから、都市の人材の活用も含めた捕獲従事

者の育成・確保やクラウド等のＩＣＴを用いた効果的かつ効率的な新技術の開発・普及等捕獲活動を強化する取組を推進する。また、農林業を維持していくために適正な個体数管理等に取り組む。

第5章 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国 ～おもてなしの心あふれた癒やしの実現～

第1節 美しい風土と地域資源を活かし地域の魅力を高め、国内外に向けて発信する

1) 一次産品を用いた四国ブランドの育成など、地域資源の魅力を向上

四国圏には、各県それぞれに魅力のある農林水産物（一次産品）やそれを活かした加工品（二次産品）、地域の自然を活かした観光資源など有形無形の資源が豊富に存在する。

四国ブランドの消費拡大や四国圏への来訪客増加のためには、引き続き付加価値を高めるように磨き上げる必要があり、一方では、地域資源を活かした新たなものを創造するように努め、国内のみならず国外の人々も惹きつけるような魅力ある四国圏とすることが重要である。

2) 地域の魅力を積極的に国内外へ発信

地域資源の魅力向上のためには、四国ブランドの消費拡大や地域の自然を活かした四国圏の観光資源など有形無形の資源を国内外に発信することが重要である。

四国圏では、これまで農林漁業者が生産、あるいは生産から加工までを行っていたが、今後は、流通・販売までを一体的に行い、他産業とのネットワークを通じて海外への輸出につなげ、販路を拡大していくことが重要である。

また、観光による農山漁村の活性化を図るため、日本食や食文化について海外への魅力発信を行い、輸出の促進を通じて「現地」で味わってみたいというインバウンド需要につなげる必要がある。「道の駅」や「みなとオアシス」等を活用し、これらの施設が地域の歴史や文化、地域資源を発信する拠点となるように取り組むとともに、官民挙げて、国内外に売り込み、四国圏の食品・食材への関心や信頼を高め、地域の魅力を向上させ、四国ブランドの認知度の向上と浸透を図る。

様々なモノやサービスなどが溢れている現在、ターゲットとする市場や消費者に選んでもらうためには、他との差別化を図り、その特徴や価値などを積極的にPRしていく必要がある。「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」は、瀬戸内海沿岸市町村相互の連携により瀬戸内海の利用振興や発展に資する情報発信を行っており、この活動等を通じて積極的にPRしていく。

また、近年では、アジアを始めとする新興国が急速な経済成長を続けており、海外での市場拡大が見込まれることから、海外への輸出拡大を積極的に展開する必要がある。

第2節 歴史・文化的資源、美しい自然、ふるさとの風景を継承し地域が一体となった四国モデルの創出

1) 四国圏独自の文化を保全・継承する人材及び地域おこしの人材育成

四国八十八箇所霊場を巡拝するお遍路さんは、「弘法大師と同じ」と扱われ、地元の人々が、お遍路さんに食べ物や飲み物、宿などを無償で提供するなど善意による「お接待」の文化がある。この「お接待」は、お遍路さんの精神的な癒しとなっており、「四国遍路」は、精神のリフレッシュ、心を洗う精神修養の場として支持され、国内外から多くの人が訪れ、「おもてなしの心」による癒しを体感している。

「お接待」は基本的に無償の行為とされているが、圏域内外から訪れたお遍路さんへの「お接待」をきっかけとした情報交換、信仰心の充足等により「お接待」を施す者にとっても、精神的な癒やしの効果をもたらしている。

また、延長 1,200km～1,400km といわれる「遍路道」については、古来から地元の方々が、自主的に整備・保全しており、お遍路さんが道に迷わないよう次の札所への方向・距離等を示した「道標」^{どうひょう}、「丁石」^{ちょうせき}を設置していた。

さらに、四国圏各地には、豊かで美しい自然、四国遍路等の独自の文化が息づく道沿いの風景、地域の歴史・文化と調和した街並み等が存在する。

これらの歴史・文化や自然、景観は、そこを生活の場とする人がいるからこそ守られているのであり、そのような地域の生活文化を次の世代へと継承していくことが重要である。

特に、中山間地域等の過疎地域においては、高齢化が顕著であり、集落に暮らす住民のみでは、広大な森林や棚田等の農地を良好な状態に保つことが困難な状況にある。これらの保全のために、多様な主体が行政と連携・協働して、森林や農地の保全・整備にかかわっていく人材育成の体制づくりを推進する。

例えば、「地域を自然保全活動のフィールドとする人材育成や受け入れ態勢の整備」、「地域の歴史・文化の継承の中で、四国独自の文化を保全・継承するための人材育成」、「四国遍路を始め、歴史・文化を活かした新たな魅力の創造」等に取り組む。

2) 美しい自然を舞台とした地域独自の風景づくり

四国圏には、多くの美しい原風景が残っており、四季折々の表情を魅せる、森林や棚田、河川や海岸線、瀬戸内の多くの島々、先人の遺した英知の結晶である土木遺産等によって構成されている。また、他圏域ではありません経験できないようなホエールウォッチングや珊瑚礁などの観光資源がある。

このような里海や里山は、人と自然の長年の相互作用を通じて形成された自然環

境であり、多様な生物の生息環境として、また、地域特有の景観や伝統文化の基盤としても重要な地域となっている。

また、圏外からの観光客等の呼び込みの前提として、四国圏域の住民自らが観光資源を享受することにより、住民の認識や愛着を高め、地域の魅力向上への土台とすることも必要である。

第3節 圏域内外やアジアなど国外との連携・交流の促進により観光を活性化する

1) 地域の魅力向上と相互連携の強化により圏域内外の交流を促進

美しい自然風景や独自の歴史・文化を有する四国圏の観光資源を活用するとともに、アートやサイクリング等による魅力ある観光地域づくりを進め、地域間の相互連携の強化及び圏域内外の交流を促進する。

さらに、四国アイランドリーグ plus やJリーグなど地域密着型スポーツ活動等は、地域住民に活力や地域への誇りと愛着をもたらすことから、これらを通じて、圏域内の交流を促進する。

2) 高規格幹線道路や鉄道の高速化等による広域交通ネットワークの整備、強化により、圏域内や近隣の中国圏・近畿圏・九州圏との連携・交流を促進

隣接する中国圏、近畿圏、九州圏とは、海上交通や本四架橋でつながり、高規格幹線道路等の交通基盤整備の進展等により、近年は、他圏域からのバスによる人の移動が多い。また、高速道路が日本海から太平洋までつながったことから、中国圏との間に地域の一体感が強まりつつある。

こうしたことから、高規格幹線道路や地域高規格道路等の主要幹線道路の整備を引き続き進めるとともに、港湾、空港の整備、鉄道の高速化等を目指すなど広域交通ネットワークの整備や強化、利用促進を図ることにより、中国圏・近畿圏・九州圏との連携・交流を促進し、観光を活性化していく。

また、四国の鉄道高速化連絡会により、四国圏における将来的な新幹線整備に係る基礎調査が行われているなど、鉄道の抜本的高速化が長期的な検討課題となっている。

3) 國際ゲートウェイ機能の強化による国外との交流を促進

アジアの国々の急激な経済成長、経済のグローバル化の進展に加え、国境を越えたヒト、モノ、カネ、情報のシームレスな移動や流通環境が形成されつつある。

アジアとの近接性や四方を海で囲まれた四国圏の強みを活かし、その成長のダイナミズムを四国圏自らの活力として取り込むことが求められている。

このため、アジア等から四国圏のゲートウェイとなる港湾、空港の機能強化とこれらへのアクセス機能の強化を図り、国外との交流を活性化させ、他地域を経由することなく四国圏と直接交流・連携できるような環境整備を進めていく必要がある。

なお、欧米等の海外諸国へのアクセスについては、近接する圏域と広域連携を図りながら引き続き確保に努めていく。

4) 広域観光周遊ルートの設定や受入環境の整備によるインバウンド観光の促進

2015 年の訪日外国人旅行者は過去最高の 1,973 万人に上り、円安や L C C の増加、ビザの発給要件緩和等を追い風とした訪日旅行需要の拡大が続いている。将来的には 3,000 万人達成も視野に入れている。外国人旅行者の増加は四国圏においても同様の傾向となっている中で、平成 27 年 6 月に広域観光周遊ルート形成計画「スピリチュアルな島～四国遍路～」と「せとうち・海の道」が認定された。

この周遊ルートが海外において広く周知されることにより、四国の知名度アップと来訪促進が期待されることから、アジアを中心とした各国市場に対応した効果的なプロモーション活動を推進する。この際、個々の観光ルートや観光地によって、その市場特性が異なることにも留意しつつ、プロモーション等を行うことが必要である。

また、クルーズ船の寄港はインバウンドを押し上げる一因であることから、クルーズ船の受入環境を改善するとともに、瀬戸内海から太平洋に及ぶ海を巡る周遊ルートの構築が望まれる。

さらに、旅行者の利便性向上を図るために、無料公衆無線 LAN や多言語案内表示等受入環境の整備を進める。

このほか、外国人旅行者向け消費税免税制度を活用した四国圏の地域産品や農産品の販売拡大、「四国遍路」や地域の伝統芸能等、日本の歴史・文化に触れることができる質の高い日本文化体験プログラムへの参加促進、また、それによる滞在期間の長期化等により、旅行者一人当たりの消費額を伸ばし、インバウンドによる観光消費を一層拡大する。

第4部 広域プロジェクト

四国圏の発展に向けた目標の実現に向け、広域の見地から必要と認められる施策について広域的プロジェクトとして位置付け、第3部における取組との相互連携を図りながら、国、県、市町村等の公的主体と、地域住民、民間事業者等の民間主体との協働によって重点的に進めていく。

実施する施策の範囲や効果が四国圏に亘る広域性を有すること、地域が有する即地的な課題の解決に向けた戦略を有すること、多様な主体・手段の関与、組合せによって実施される総合性を有すること、計画期間内での効果の発現や実現が期待されること、などに留意しつつ、以下の広域プロジェクトを設定する。

なお、各プロジェクトにおいては、その推進に必要な広域性のある代表的な社会資本の整備事業を記述しているが、これらの事業については、最新のデータ等を用いて厳格な事業評価を実施し、評価結果の公表によって透明性を確保しつつ、必要と認められるものについて実施されるものとする。

プロジェクトNo. 1

南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」

防災力向上プロジェクト

1) プロジェクトの目的・コンセプト

四国圏は、今後30年以内に発生する確率が70%程度と予測されている南海トラフ地震への備えが急務であるほか、その地形的特性や台風常襲地帯に位置していることなどから、自然災害が毎年のように発生している。

また、近年、雨の降り方が局地化、集中化しており、今後、気候変動により水害、土砂災害が頻発、激甚化することが懸念されるとともに、瀬戸内海側は全国でも有数の少雨地帯であることから、渇水被害が頻発するなど、災害に強い圏域の形成が急務となっている。

さらに、地域の暮らしを支えるインフラの老朽化が今後急速に進むことから、予防保全の実施や戦略的メンテナンスによる安全確保等、老朽化対策の推進が必要である。

このため、

- (1) 南海トラフ地震に対する安全・安心を確保
- (2) 台風・豪雨等の自然災害に備える
- (3) 暮らしを支えるインフラの老朽化対策の推進
を重点的に取り組む。

2) 目的を達成するための取組

(1) 南海トラフ地震に対する安全・安心を確保

南海トラフ地震や津波等に対する圏域の安全・安心を支える基盤として必要不可欠なインフラである四国横断自動車道、高知東部自動車道及び阿南安芸自動車道等の整備の推進による四国8の字ネットワークの形成を目指すとともに、今治小松自動車道等主要幹線道路の整備を推進する。

また、吉野川水系や那賀川水系における河川堤防の嵩上げや耐震・液状化対策等の推進、高知港や須崎港等における防波堤改良、撫養港海岸や高知海岸等における海岸保全施設の整備など、河川整備計画や海岸保全基本計画等に基づく施設の整備やこれらを組み合わせた「多重防護」としての地震・津波対策を推進する。

このほか、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、幹線道路の無電柱化、災害時の情報伝達手段の強靭化・多重化、「国営讃岐まんのう公園」の防災機能の強化、「道の駅」の防災拠点化を推進するほか、広域防災拠点となる官庁施設の整備による四国の防災拠点としての体制整備、東予港等において臨海部の防災拠点として緊急物資輸送を担う耐震強化岸壁や避難地として機能する緑地等の整備を推進する。

四国地震防災基本戦略の着実な推進に向けて、国・県等の行政機関、学識経験者、経済界、ライフライン事業者等の幅広い分野が参画した「四国南海トラフ地震対策戦略会議」による合同演習、災害時の連絡体制の充実等の予防対策や応急・復旧対策、並びに「四国の港湾における地震・津波対策検討会議」における航路啓開の取組等を推進するとともに、重要港湾の事業継続計画（港湾BCP）の策定を推進する。

また、「危機事象発生時の四国4県広域応援に関する基本協定」、「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定（海ネット協定）」等、四国圏内や他圏域との協定を活用した広域的な相互応援体制の構築や地方公共団体と物流事業者間の連携促進による災害に強い物流システムの構築等により機動的かつ総合的に応援活動が実施できるような体制づくりを進める。

(2) 台風・豪雨等の自然災害に備える

台風・豪雨による水害や土砂災害及び渇水等の自然災害の防止又は被害を軽減するため、吉野川水系等における河川堤防、海岸等における海岸保全施設、那賀川水系の長安口ダム改造や肱川水系の山鳥坂ダム及び渡川水系の横瀬川ダム等のダム、那賀川水系や仁淀川水系における床上浸水対策、防波堤、下水道施設等の整備を推進するとともに、砂防堰堤、道路斜面や盛土等の防災対策、高知県高瀬地域での地すべりから農地や農業用施設等を守る対策、吉野川流域等における治

山設備の整備、有害な土砂流出の防止等の取組を進めるほか、土砂移動にかかる問題が顕在化している流域等においては、総合的な土砂管理の取組等を推進する。

特に、「平成27年9月関東・東北豪雨」の教訓を踏まえ、施設では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を図るため、「住民目線のソフト対策」「洪水を安全に流すためのハード対策」「危機管理型ハード対策」を一体的・計画的に推進する。

また、自然災害発災後の救助・救急、医療活動等やサプライチェーンの寸断回避を図るため、四国8の字ネットワークの形成を目指すとともに、高知松山自動車道等主要幹線道路の整備を推進するほか、讃岐平野や道前・道後平野等に点在する老朽化したため池の改修・補強等の対策を推進する。

さらに、土砂災害警戒区域等の指定、各種ハザードマップの作成及び周知等の警戒避難体制の充実・強化を図るほか、住民の避難力向上に向けて、防災教育や避難訓練の実施等防災知識の普及に関する取組を推進する。

このほか、国民生活や社会経済活動の安全・安心に必要な水が利用できる社会を構築することが重要であることから、具体的には、水の涵養から貯留、利用、排水に至るまでの水が循環する過程を見据えた上で、安定的な水需給バランスを確保するとともに、地震等の大規模災害、危機的な渴水、上水道・工業用水・農業用水に係る施設等の水インフラの老朽化といった水供給に影響の大きいリスクに対しても、良質な水を安定して供給するための取組を推進する。

(3) 暮らしを支えるインフラの老朽化対策の推進

今後、急激に進むと考えられる社会インフラの老朽化に対し、「インフラ長寿命化基本計画」に基づいた「インフラ長寿命化計画（行動計画）」や「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」の策定・見直しを引き続き推進する

また、あらゆる既存のインフラを安全に安心して利用し続けることができるよう、技術面や人員面での支援によって持続可能なメンテナンス体制を構築し、橋梁やトンネル等の道路施設や河川、ダム、砂防、治山・林道、海岸、下水道、港湾、空港等の各施設の計画的な定期点検を実施する。

なお、定期点検の結果により、インフラの状態を把握した上で、必要な対策を適切な時期に、適切な方法で実施するとともに、得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用する「メンテナンスサイクル」の構築を推進する。

さらに、損傷が軽微な段階に予防的な対策を行うことで、機能の保持・回復を

図る予防保全型維持管理の導入等を推進する。

これら、インフラの老朽化対策の取組を推進することにより、「戦略的なインフラ維持管理・更新」の実現を図る。

プロジェクトNo. 2

お遍路の癒やしや四国の文化を受け継ぐ「史国」伝統継承プロジェクト

1) プロジェクトの目的・コンセプト

四国八十八箇所靈場巡拝の歴史の中で培われてきた「遍路文化」は、四国共通の文化・アイデンティティとして、次世代に引き継いでいく重要な文化であり、今般、世界的にも注目を集めている。様々な目的を持ったお遍路さんが、お接待文化に代表される四国圏の風土が持つ「癒やし」により精神的健康効果が体感できる、「メンタル・ヒーリング四国」の形成を目指す。このことにより、遍路を通じた国内外の地域と地域、人と人をつなぐダイナミックな対流を湧き起こす。

このため、お遍路さんが安全で快適に巡ることができる遍路道の整備、各札所周辺・遍路道の文化的・広域的景観の整備及び保全、必要な情報提供の取組を進める。

また、「お接待」に代表される遍路文化は、共助社会に通ずる活動であり、これら文化の普及・継承により持続可能な地域づくりを目指す。

さらに、四国圏における伝統文化や伝統芸能、文化財等に接し、学ぶ機会をつくることで、圏域独自の歴史・文化を次世代に引き継ぐ人材を育成し、さらに、地域の独自性を国内外に発信することで、広域的な対流の促進を図ることが求められる。

このため、

- (1) 遍路文化を核とした四国遍路の魅力発信
- (2) 遍路道、札所周辺の環境整備
- (3) 伝統的な文化を次世代に継承

を重点的に取り組む。

2) 目的を達成するための取組

(1) 遍路文化を核とした四国遍路の魅力発信

多様な主体の参画により四国八十八箇所靈場と遍路文化の保全と活用を図るために、世界遺産登録を目指す『四国八十八箇所靈場と遍路道』世界遺産登録推進協議会等の活動を進めるとともに、2015年4月の「日本遺産」認定を契機として、外国人観光客に対応した観光ボランティアガイドの育成やスマートフォンのアプリや音声翻訳技術の活用、コンテンツの多言語化、修学旅行やビジネスツーリズムに対応した遍路文化の簡易体験型観光メニュー及びモデルコースの開発・展開等を地域商社・NPO・旅行代理店と連携して取り組む。

(2) 遍路道、札所周辺の環境整備

お遍路さん等が安全で快適に巡れる環境を整備するため、歩き遍路の主な経路

における危険箇所対策を推進するとともに、道の駅、みなとオアシス等の休憩所・公衆トイレの整備を進める。また、道の駅等の休憩所・公衆トイレ・コンビニエンスストア等の場所、公共交通機関等の情報を掲載したウェブコンテンツの作成、四国4県共通の案内標識及びWi-Fiスポットの整備等に取り組む。

（3）伝統的な文化を次世代に継承

遍路道保全とお接待文化の継承推進プロジェクトや様々なNPOによるボランティア活動により、お遍路さんの移動の支援や世界遺産登録に向けたおもてなし文化の活性化を進めるとともに、ボランティアの育成等を行い、お接待など遍路文化の継承を推進する。

また、歴史や文化とふれあい、学ぶことができる体験型施設の整備等を通じ、文化財への关心や保護の意識を高め、歴史・文化を次世代に引き継ぐ人材の育成に取り組む。

プロジェクトNo. 3

美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト

1) プロジェクトの目的・コンセプト

四国は、1200年以上続く「四国遍路」やお接待の文化が根付くスピリチュアルな島であり、海・山・川など豊かな自然と土地の人々の温かな「おもてなしの心」に触ることを通して、癒しを実現できる場所である。

近年、日本を訪れる外国人観光客が増加傾向にあり、四国圏においても 2014 年の外国人延べ宿泊者数が対前年比 28% 増の約 28 万人となるなど、東アジアからの外国人旅行者数が伸びており、2015 年はさらに大幅に更新する見込みとなっている。

こうした旺盛なインバウンド需要を取り込むために、四国圏の有形無形の資源を活かし骨太な観光動線をつくることで外国人観光客に四国圏を PR していく「広域観光周遊ルート」や、着地型旅行商品の開発を通じて魅力ある観光地域づくりを目指す「観光圏」の取組等により、四国圏独自のお遍路文化や自然・歴史等を活かした魅力ある観光地域づくりを促進する。

また、四国の観光の魅力をWEB や放送コンテンツにより積極的に情報発信し、滞在型観光、体験型観光による交流人口の拡大による地域の活性化を図るとともに、訪日外国人旅行者を円滑に受け入れるために受入体制の整備を推進することにより、四国圏の外国人延べ宿泊者数を平成 32 年度には 66 万人を目指す。

このため、

- (1) 「広域観光周遊ルート」等による観光振興
 - (2) 四国圏の特徴を活かした観光による交流促進
- を重点的に取り組む。

2) 目的を達成するための取組

(1) 「広域観光周遊ルート」等による観光振興

(広域観光周遊ルートの形成等の取組を促進)

2015 年 6 月、「スピリチュアルな島～四国遍路～」と「せとうち・海の道」が、四国圏に関する広域観光周遊ルートとして認定された。

広域観光周遊ルートの形成により複数の県を跨がって、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地をネットワーク化するとともに、外国人観光客の滞在日数（平均 6 日～7 日）に見合った骨太な「観光動線」とすることで、四国圏をまだみぬ魅力あふれる観光地として海外に向けて積極的に PR して、外国人観光客の来訪促進を図る。

(インバウンド観光の振興)

国と連携先が共同して実施するビジット・ジャパン地方連携事業として取り組む訪日プロモーション活動等の展開を通じて、四国圏の魅力を積極的に発信して、来訪者を増加させる。

訪日外国人旅行者を円滑に受け入れるため、「訪日外国人 2000 万人の受入に向けた四国ブロック連絡会」等を通じて、現状と課題を把握し、必要な手立てを講じる体制を整備する。

また、WEB や放送コンテンツを活用した積極的なプロモーション活動により、観光ルートや観光地情報、地域産品、文化、風土等、地域の魅力を情報発信し、観光客による交流人口の拡大や地域産品・製品等の消費拡大に向けて戦略的に取り組む。

さらに、旺盛な外国人旅行者のショッピング意欲を地域の消費につなげるため、消費税免税制度の拡充による地域産品等の販売拡大や日本文化体験プログラム等の提供を行う。

このほか、外国人旅行者の多くは、大きな荷物を持って移動しているため、多言語での宅配運送サービス等、外国人旅行者が手ぶらで観光できる環境整備を推進する。

(日本風景街道による美しい街道づくり)

日本風景街道は、「道」を舞台に地域住民、NPO 及び自治体等の多様な主体が協力し、地域ならではの景観・自然・歴史・文化等の地域資源を活かした活動により、美しい国土景観の形成や地域活性化、観光振興につなげていくものである。

四国圏では、「～オーシャンビュー～南阿波サンライン・風景海道」、「むれ源平石あかりロード」、「えひめ やまなみ燐々 風景街道」、「土佐のまほろば風景街道」等 15 ルートが登録されており、道路を舞台に各地域が一体となって地域活性化や観光振興への取組を推進する。

(地方創生の核となる「道の駅」の機能強化等の推進)

ドライバーに休憩施設として親しまれている「道の駅」は、近年ではそれ自体が目的地となり、まちの特産物や観光資源を活かして人を呼び、地域に仕事を生み出す核へと独自の進化を遂げ始めている。

地方創生の核となる「道の駅」の機能強化等の取組を推進し、「道の駅」を地域の歴史・文化、地域資源を発信する場所として活用するなど、地域の観光振興

の核として位置付け、観光拠点化する取組を支援する。

(観光圏の形成を支援し、国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを推進)

四国圏では、古い歴史と多彩な自然を活かした滞在型観光地域づくりを目指して「観光圏」の整備が進められている。

現在、観光圏として「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」及び「香川せとうちアート観光圏」の2つが認定されており、これら魅力ある観光地域の形成を支援するとともに、自然・歴史・文化等において密接な関係のある観光地を一体として、地域の関係者が連携し、地域の幅広い観光資源を活用して、観光客が滞在・周遊できるように、国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを推進する。

(2) 四国圏の特徴を活かした観光による交流促進

(四国八十八景による魅力発信)

「四国八十八景」は、素晴らしい眺めが長く保たれる取組や眺める場所として、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に多数の来訪が見込まれる外国人観光客に「四国」を選んでもらうため、四国が誇る風景や街並み等の景観を選定するとともに、「四国八十八景」にふさわしい環境の整備などを行う。

また、四国八十八景連絡協議会が広くプロモートを実施し、八十八景管理者との情報交換や利用促進活動を行う。

(「瀬戸内海観光連携推進会議」や「みなとオアシス」等によるクルーズ船受入環境改善)

「瀬戸内海観光連携推進会議」では、国内外に向けて映像等を用いた瀬戸内海の魅力を情報発信し、「瀬戸内クルーズセミナー」の開催やクルーズ船の寄港を希望する地域の情報を「瀬戸内クルーズ寄港地紹介マップ」として同会議HPへ掲載している。2015年に我が国港湾へのクルーズ船の寄港回数は1,400回を超え、クルーズ船により入国した外国人旅客者数は100万人を突破した。今後は四国圏への寄港増加も期待されることから、クルーズ船の受入環境改善を図るために積極的な情報発信により寄港地誘致を促進し、寄港地におけるおもてなし機運醸成や寄港地周辺での観光ルート形成等を図る。

また、海浜・旅客ターミナル・広場等の施設やスペースなど、港の既存ストックを有効活用して、地域住民と来訪者が交流できる「にぎわい交流拠点」として、「みなとオアシス」を活用するなど、クルーズ船の受入環境改善を図る。

(圏域内外の交流・連携機能の強化)

圏域内外の交流活性化等による活力と魅力の向上を図るため、本四架橋やフェリー航路等の利用促進や離島架橋の整備の推進、四国8の字ネットワークの形成を目指すとともに、今治小松自動車道や大洲・八幡浜自動車道等主要幹線道路の整備を推進する。

また、「環瀬戸内海地域交流促進協議会」では、「スポーツ」「海」「歴史・文化」「食」をテーマに、経済界、自治体等が一体となって様々な分野での取組を進めることで、環瀬戸内海地域の魅力を内外に発信し、本州四国間の交流人口の拡大を図る。

さらに、西瀬戸内海や豊後水道に面する西瀬戸地域及び紀伊水道に面する近畿圏との隣接地域においては、それぞれ海を介した多様なネットワークの形成や、景観、歴史、文化、食、街並み等、多様な資源の魅力を圏域内外に広く発信することで、新たな人の流れを創り出すなど、西日本本土軸、太平洋新本土軸構想とも重ねて、中国圏、九州圏及び近畿圏との交流・連携機能の強化を図る。

このほか、より多くの訪日外国人旅行者を四国圏に直接呼びめるよう、空港における国際便対応のための充実・強化を図る。

(「自転車」を軸とした連携による魅力発信)

本四架橋の中で唯一自転車歩行者道を備える瀬戸内しまなみ海道では、近年のエコツーリズムや健康志向の高まり等を背景に、年々観光客が増えてきている。

2014年10月に実施した「瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会（サイクリングしまなみ）」では、しまなみ海道の素晴らしい景観やおいしい食べ物、地域の人たちのおもてなし等により「サイクリストの聖地＝しまなみ海道」を広く国内外に情報発信を行った。

四国圏では、このほかにも地域の特性に応じた魅力的なルートがあることから、四国圏を「サイクリング・アイランド四国」として広く国内外に情報発信するとともに、全国的な自転車イベント等の開催を通じて、国内外からの観光客誘致を図る。

また、レンタサイクルやサイクルオアシス（休憩施設、ホテル等）の受入環境の整備・機能強化、自治体や関係機関の連携による自転車走行レーンの表示（ブルーライン）やコース案内板等安全で快適な自転車走行環境の整備を促進するほか、四国4県が連携して作成した「四国一周サイクリングルート」を四国圏の美しい自然や食文化等の魅力とあわせて情報発信することにより、国内外からサイクリストを誘客し、交流人口の拡大及び地域の活性化を図る。

(「アート」を軸とした連携による地域活性化)

「瀬戸内国際芸術祭」の開催を契機に、直島～豊島～犬島間の航路が定期航路化され、交流人口の拡大につながり、島に帰郷を希望する世帯が増え、休校中であった小中学校が再開するなど、地域が活性化してきている。また、芸術祭開催後も様々なアート活動が展開され、島を訪れた観光客やアーティスト、ボランティアと島民との間でアートを通じた交流が生まれるなどの効果が現れている。

本州四国連絡高速道路株式会社が取り組む「せとうち美術館ネットワーク」は、瀬戸内の島々に点在する多様な歴史・文化遺産、美術館・博物館、土木遺産等を観光の有力な素材と位置付け、これらを観光ルートに効果的に組み込み、本四架橋が文化芸術等の多様な観点から沿線地域のネットワーク化を支援するものである。

こうした取組等を通じて、四国圏を「アートアイランド」として印象付けるための情報発信や「アート」を軸とした魅力を国内外に積極的に情報発信を促進する。

(四国歴史文化道による魅力発信)

四国各地域に点在する歴史的文化遺産を結び、より多くの方々に四国の歴史・文化に触れ親しんでいただくことを目的に、四国の官民が一体となって「歴史文化道」の事業に取り組んでいる。

歴史的文化遺産を結ぶ道路網や標識類の整備を推進するほか、語り部（ボランティアガイド）の活動支援等を通じて、四国の風土や魅力の発信、人材の育成及び伝統・文化の継承を図る。

プロジェクトNo. 4

全国に先駆けて進行する人口減少への「子国」支援対策プロジェクト

1) プロジェクトの目的・コンセプト

圏域外からの移住者を増加させるための情報発信や受入体制の整備、子育てしやすい仕組みの構築・社会風土の醸成による住みやすい・住みたくなる地域づくりを行い、四国圏に人を呼び込み、定着させ、人口減少をできる限り食い止める必要がある。

また、若者の働く場の確保、女性・高齢者等の活躍の場づくり、さらには、拠点機能のコンパクト化や公共交通網再構築によるネットワーク化による都市機能の維持等、活力・魅力あふれる地域を形成し、四国圏に住むすべての人が希望を持てる社会を構築することで、自立的・持続的に発展する四国圏の実現を目指す。

このため、

- (1) 人口減少対策としての移住促進
- (2) 子育て支援制度の充実
- (3) 少子化・高齢化への対応策の強化
- (4) コンパクト+ネットワークの推進

を重点的に取り組む。

2) 目的を達成するための取組

(1) 人口減少対策としての移住促進

4県が連携して開催する「四国グリーン・ツーリズム推進協議会」では、四国圏が持つ豊かな自然景観、癒しの風土を活用した都市と農村漁村の交流につながるグリーン・ツーリズムや高知県幡多地域における子ども農山漁村滞在・体験型学習、『農山村・漁村留学制度』、高知県檮原町における棚田オーナー制度等、農山漁村体験の取組を推進し、四国圏の魅力を発信することで、移住希望者の候補地となることを目指す。

大都市での四国圏への移住相談や魅力紹介セミナー等の開催、webによる移住情報の発信、空き家バンクに登録した物件の移住希望者への紹介、移住体験住宅を設ける等、様々な媒体を用いた移住に関する具体的な情報発信を実施することにより、四国圏への移住を推進する。

(2) 子育て支援制度の充実

4県の連携による子育て家庭を対象とした割引特典や支援サービスの相互提供の取組を進めるとともに、各県で行われている企業の子育て支援活動促進事業等、

企業と地域社会の連携による社会全体での子育て活動を支援することが重要である。

地域の保育所等身近な場所で、育児中の親子の交流や育児情報の提供等を行う『地域子育て支援拠点』を4県各地域で実施し、気軽に育児の相談等ができる、子育てしやすい環境づくりを推進する。

(3) 少子化・高齢化への対応策の強化

「四国少子化対策会議」(四国4県、四国経済連合会、4県商工会議所連合会等で構成)の四国少子化克服戦略に基づき、若者の早期結婚・出産支援、出生率向上につながる企業の取組促進、四国の若者の純流出抑制等のプロジェクトを四国圏が一体となって推進する。

また、徳島県の「企業・団体婚活支援ネットワーク推進事業」による企業・団体間でネットワークを活用した未婚男女のマッチング支援、愛媛県の「愛顔の婚活サポート事業」による婚活大学の開催を通じてのコミュニケーション能力向上のためのワークショップの実施・成婚事例の紹介等、早期結婚に向けた取組を促進するほか、香川県においては、地域活動に関心のある高齢者の方に情報提供を行い、活躍の場へと案内する「高齢者いきいき案内所」の活用等を図るなど、高齢者の社会参画に向けた取組を促進する。

さらに、歩いて暮らせるまち・安全で優しいまちの実現に向け、誰もが安心してスムーズに移動できるバリアフリー・ユニバーサルデザインによる歩行空間の整備、通学路における安全な歩行空間の確保、安全で快適な自転車利用環境の創出、安全で快適な通行空間を確保する無電柱化、事故の危険性が高い箇所に対する重点的な交通事故抑止対策、生活道における車両の速度抑制の徹底等を推進する。

(4) 「コンパクト+ネットワーク」の構築

四国圏において地域に即した「コンパクト+ネットワーク」の構築を図るため、拡大した市街地においては、都市の生活を支える都市機能（医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業）をまちの拠点となるエリアへ誘導することにより、まちの活力の維持・増進（都市の再生）、持続可能な都市構造への再構築による「コンパクトシティ」の形成を目指す。

また、中山間地域においては、地域の拠点としての「道の駅」、高知県内で取り組まれている「集落活動センター」（例えば、高知県梼原町における住民出資の法人によるガソリンスタンドの経営や地場產品販売等を行う集落活動センター、高

知県本山町における廃校を利用して宿泊施設の運営や体験・交流事業等を行う集落活動センター) 等を活用し、生活に必要な機能を集約化するとともに、地域の資源・潜在力を活かした新たな魅力創出や活性化を図るなど、持続可能な地域づくりに取り組むことにより「小さな拠点」の形成を目指す。

さらに、「コンパクト+ネットワーク」を構築するための基盤整備として、四国8の字ネットワークの形成を目指すとともに、高知松山自動車道、徳島環状道路等主要幹線道路の整備を推進するほか、鉄道やバス等による地域公共交通ネットワークの再構築やJR松山駅周辺の鉄道の高架化等によるまちづくりを促進する。

このほか、他地域での取組事例の情報共有を図りつつ、地域の実情を踏まえた住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を促進する。

プロジェクトNo. 5

地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト

1) プロジェクトの目的・コンセプト

全国に占める割合が高い紙や炭素繊維等の素材産業、造船業などの産業集積や、四国圏の強みである高い技術を持ったニッチトップ企業が多数存在しており、こうした強みを更に活かすために産学官が連携し、地域が一体となることでグローバルな競争に勝ち抜くための産業競争力を高め、その高い技術力等を官民挙げて売り込むことで受注機会の拡大を図る。

また、今後の四国圏の持続的発展に向けて、学びの場の創出や、圏域外からの人材の呼び込み等により、産業の成長を支える多様な人材の育成・確保を図っていくことが必要である。

このため、

- (1) 地域資源や技術を活かし、産学官の連携を深め、世界に通用する産業競争力を強化
- (2) 技術力や特產品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く
- (3) 産業の成長を支える人材の育成・確保

を重点的に取り組む。

2) 目的を達成するための取組

- (1) 地域資源や技術を活かし、産学官の連携を深め、世界に通用する産業競争力を強化

国と地域が連携した「四国地方産業競争力協議会」が設置されており、当協議会で競争力の強化に向け策定された『四国産業競争力強化戦略』に基づき、各種事業を実施する。具体的には、素材の高度な機能を活用した高付加価値製品の開発・供給拠点の形成を行い、高機能素材関連産業の創出を図るほか、新たな保険外サービス等の医療介護周辺産業や医療介護等の現場ニーズに対応したものづくりへの参入を促進し、「健幸支援産業」の創出を目指す。また、四国圏内外の企業・大学等との技術マッチングによるイノベーションの促進を図り、競争力の強化を推進する。

さらに、圏域内外の交流活性化、物流基盤機能強化等による活力と魅力の向上に必要不可欠なインフラとして、四国8の字ネットワークの形成を目指すとともに、今治小松自動車道等主要幹線道路の整備を推進する。

また、国内外と四国圏を結ぶ海上輸送拠点として、東予港における複合一貫輸送ターミナルや高松港における国際物流ターミナル等の整備を推進するほか、港

湾・空港と高速道路ＩＣや都市の中心部等を連絡する松山外環状道路や高松環状道路等の主要幹線道路の整備、都市と中山間地域を連絡する高知松山自動車道等の整備を推進するとともに、地域生活の充実、地域経済の活性化を推進するためのスマートＩＣ等の整備や地方創生の核となる「道の駅」の機能強化、鉄道・内航海運へのモーダルシフト等の取組を推進する。

（2）技術力や特産品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く

四国圏の産業の世界市場や国内市場への展開に向け、見本市・商談会等への出展や情報発信、営業活動、大企業の技術ニーズとのマッチング等を通じて、官民を挙げて四国圏の企業の技術力等を売り込むことにより、国内・海外での販路の拡大を図るほか、大都市圏等において、四国圏が連携して四国産品（農林水産物やその加工品、伝統工芸品等）の認知度をこれまで以上に向上させ、一層の販路開拓・販売拡大を図る。

また、「四国4県・東アジア輸出振興協議会」では、成長著しい東アジア市場等をターゲットに、四国圏のブランドイメージの向上を図りつつ、四国圏が一体となった海外販路開拓事業を展開することにより、四国圏内企業等の販路開拓を支援する。

このほか、木質バイオマス発電所等による間伐材の需要拡大に向けた取組として、大規模需要者等と協定を締結し間伐材を大量かつ安定的・計画的に供給するシステムの販売を推進する。

（3）産業の成長を支える人材の育成・確保

産業人材の育成研修や交流ネットワークづくりを四国圏が連携して行うことにより、次代を担う人材を育成し、産業の発展につなげる

また、四国圏が連携して、自然や暮らし、仕事等の魅力や情報を発信し、移住やU I Jターン就職を促進することにより、四国圏の活力となる人材を呼び込む。

また、後継者不足等により事業の存続に悩みを抱える中小企業と事業譲受希望者とのマッチングによる事業承継支援を行うことにより、域内の雇用確保と事業者の新陳代謝を促進する。

第5部 計画の推進に向けて

本計画の推進に当たっては、中国圏・近畿圏・九州圏等の他圏域とも連携して取り組んでいくとともに、各目標の実現に向けて、四国圏を取り巻く内外の経済社会情勢の変化や動向に応じて、柔軟に戦略的取組や広域プロジェクトの見直しを行っていく必要がある。

このため、他圏域とも連携すべき事項について明確にするとともに、計画の推進に向けて進行管理を適切に実施することが求められる。

なお、他の計画とも連携して本計画の実効性を高めるため、国土利用に関する各計画や各自治体の総合計画等とも連携を図るとともに、まち・ひと・しごと創生及び国土強靭化における施策や社会资本整備重点計画及び同計画に基づく四国ブロックにおける社会资本整備重点計画、インフラ長寿命化計画等とも緊密な連携を図っていく。

第1章 他圏域との連携

四方を瀬戸内海や太平洋等に囲まれている四国圏は、他圏域と比べて人口集積が低いものの、古くから瀬戸内海を中心とした海路を通じて他圏域との交流が活発に行われ、独自の伝統・文化を育くむとともに、今日においても経済活動や住民生活の面で多様な交流が広がっている。

特に、瀬戸内海を挟み対面する中国圏とは、本四架橋の開通等交流条件が整備されてきたことなどを背景に、交流・連携が着実に進展しており、近年では「瀬戸内国際芸術祭」の開催や瀬戸内海を横断するサイクリングロード整備とそれを活用した「瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会（サイクリングしまなみ）」の開催等、国際的なイベントの舞台としても連携を深化させてきているほか、瀬戸内海の環境保全や南海トラフ地震等の大規模災害に備えた防災、産業集積地間の連携等による国際競争力強化等、広域的に取り組むべき課題を共有しており、今後も更なる連携による取組が重要となる。

こうした背景を踏まえ、中国圏等隣接圏域と連携して、「広域観光・インバウンド観光の促進」、「産業集積地間の連携等による国際競争力強化」、「暮らしの安全・安心と防災ネットワークの整備」、「豊かな瀬戸内海等の環境保全と再生」、「課題を共有した人材育成、地域づくり等の推進」について取り組むこととする

■広域観光・インバウンド観光の促進

中国圏等と共有する瀬戸内海は、多島美に恵まれた景観、歴史的な街並み、村上水軍を始めとした遺跡等の歴史文化資源、数多くの定期航路等を有しており、これらを

「つなぐ」ことで、国内外から多くの観光客を集客する可能性を有している。

このため、旅客船・フェリー・プレジャーボート・クルーズ船・水上飛行機等、多様な移動手段を演出としても活用し、日本の原風景ともいえる海と島・岬等で構成される箱庭的な景観をゆっくり満喫するスローツーリズムや、海での新たな体験の創出を推進する。さらに、ジオパークにおける体験型観光等の推進を図ることにより、世界的な観光資源化を目指した観光地の質の向上を図る。

また、しまなみ海道地区を拠点に広域観光周遊ルート等の形成やクルーズ船の誘致等により、インバウンドの振興を図るとともに、島を舞台とした国際芸術祭の開催等、国際交流イベントの開催を促進する。

さらに、南北軸の高速道路等を活かし、現存する天守等の歴史文化資源、ユネスコ世界ジオパーク等の自然資源、温泉、郷土料理等を連携させ、日本海・瀬戸内海・太平洋の3つの海をつなぐ広域観光を推進する。また、地域資源を身近に感じることが出来るサイクルツーリズムの推進に向けた環境整備を促進する。さらに、瀬戸内海においてそれぞれのブランド戦略作成やマーケティング等を行う組織の設立と活動の推進を図るなど、広域観光を支える推進体制の充実を図る。

■産業集積地間の連携等による国際競争力強化

瀬戸内海に面する四国圏では、海上輸送に恵まれた地理的特性等を活かして、化学、パルプ・紙・紙加工品等の基礎素材型産業が集積しているほか、造船業とそれに関連する船体ブロック産業や舶用工業、海運業が集積しており、海上物流の利点を活かした緊密な物流ネットワークの構築により、造船業の規模は両圏域で全国の4割強を占めている。今後は、省エネ等の技術力、専門人材の集積、緊密なサプライチェーンを活かして、海事クラスターの強化等を図るとともに、エコタウン事業の取組やリサイクルポートにおける取組等による広域的なネットワークの形成を推進する。

また、ものづくり分野の先端産業や新たな成長産業の集積がみられる九州圏・近畿圏・中部圏等との広域的連携を通じて、国際競争力ある広域的な産業集積拠点の形成・強化を推進する。このため、南北軸の高速道路網や東九州から愛媛、香川、徳島さらに淡路島を経て近畿の大都市圏へつながる物流ネットワーク等の活用を図る。

■暮らしの安全・安心と防災ネットワークの整備

四国圏・中国圏の9県により締結された「中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定」に基づき、カウンターパート制による支援体制を構築するとともに、瀬戸内海沿岸自治体は、地震等災害時における海上からの緊急支援を目的とした「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」を締結している。これらの

連携体制を踏まえ、広域的な防災活動や支援活動について具体化を図る取組を進める。

四国圏においては、南海トラフ地震の発生時において甚大な被害を受けることが想定されていることから、中国圏等他圏域からの早期復旧・復興のバックアップ支援を迅速かつ確実に受け入れるため、「くしの歯ルート」の形成による道路啓開ルートや航路啓開ルートの確保により救援・復旧体制の強化を図るとともに、圏域内外の各防災関係機関が連携し、大規模災害を踏まえた広域的かつ、より実践的な訓練を実施するなど、総合的な防災力強化を図る。

さらに、大規模地震や津波・高潮等の広域災害が発生した際に陸上交通網が遮断された場合に備え、海上交通の核となる耐震強化岸壁等、広域防災拠点の整備や災害時の応援・救援体制の連携を推進する。

また、四国圏・中国圏での血液の安定供給を目的とした中四国ブロック血液センターによる取組や、瀬戸内海の離島住民に対する診療船による医療サービスに加えて、広域救急搬送について緊急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）等も活用した救急体制の連携強化を図る。あわせて災害時において連携して必要な医療を提供するためのルートの確保を図る。

■豊かな瀬戸内海等の環境保全と再生

瀬戸内海においては、埋立等により藻場・干潟が減少し、水質悪化も生じていたが、瀬戸内海環境保全特別措置法や水質汚濁防止法に基づく取組を進めてきた結果、水質には一定の改善がみられるようになった。一方、依然として発生する赤潮や貧酸素水塊の対策、生物多様性・生物生産性の維持・向上等、新たな課題に対応する必要がある。

また、瀬戸内海におよそ 13,000 トンが存在すると推計されている海底ごみを始め、漂流ごみや漂着ごみへの対策が課題となっており、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会による清掃活動等、引き続き広域的な海ごみ対策に取り組むことにより、美しい瀬戸内海を取り戻すことが求められている。

こうした背景を踏まえ、美しい景観・憩い・多様な生物の生息・生育の場としての「庭」、漁業生産の場としての「畠」、物流や人流・物質の供給路としての「道」に例えられる多面的価値・機能が最大限に發揮された「豊かな瀬戸内海等の環境保全と再生」を目指す。このため多様な主体による瀬戸内海の清掃活動の継続を図るとともに、里海づくり活動等、関係機関が連携した沿岸域の環境保全と再生のための多様な活動を広域的に展開する。

さらに、四国圏・中国圏に点在するジオパーク等において、その特徴ある地形や地質を通じた地球環境とのかかわりの中で、教育ツアーや体験学習コーナーの設置等、様々な環境学習の取組を進める。

■課題を共有した人材育成、地域づくり等の推進

四国圏・中国圏では、これまで観光振興、産業活性化、防災、環境保全面等での連携した取組を展開しており、行政、産業界、大学、地域住民及びN P O等での多様な連携組織を設立し、その推進を図ってきた。

今後、両圏域は、それぞれの広域地方計画に掲げる将来像を実現するための取組を進めていく上で、観光、産業、防災、環境保全面において連携した取組を更に強力に進める必要がある。

このためには、連携した取組の推進体制の確立とその担い手のスキルアップが重要であり、中山間地域等における地域づくり等の共通の課題に対応する取組も含め、技術力やノウハウの伝授等による多様な担い手の育成について、両圏域が連携して取り組むことが求められる。

第2章 計画の進行管理

本計画の推進に当たっては、四国圏広域地方計画協議会の構成員を始め関係機関が、十分に連携・協働を図りつつ、本計画が描く四国圏域の将来像の実現に向けた各種施策の展開・具体化を推進する。

また、今後の地域整備においては、厳しい財政事情や長期的な投資余力の減少等を踏まえ、国土基盤投資を始め各種施策を重点的・効果的に推進する。

本計画の実効性を高め、着実な推進を図るため、毎年度プロジェクトの進捗状況を検証するとともに、その推進に向けた課題への対応等について検討する。

全国計画の政策評価等に併せて、本計画の実施状況を評価し、計画の見直し等必要な措置を講ずる。

これらの実施においては、地域の関係主体の連携・協働を図るため、四国圏広域地方計画協議会の構成員により十分議論しながら推進するものとする。